

社 会 正 義

紀 要

13

上智大学社会正義研究所



目 次

現代世界の挑戦にこたえるリーダーシップ (2)

——A.リンカーンのリーダーシップに関する一考察——

.....山田 経三..... 1

転換期の中のアメリカ：ジェンダーの視点

.....マリア・ライリー.....41

工場を越えて：東南アジアにおける女性労働者の夢と現実

.....パワディー・トンタイ.....63

高齢社会と女性.....袖井 孝子.....75

<活動報告>

上智大学社会正義研究所活動報告（1993-1994 年）89

Institute for the Study of Social Justice, Sophia University (1993-94)

.....99

現代世界の挑戦にこたえるリーダーシップ

——A. リンカーンのリーダーシップに関する一考察——

(2)

山 田 經 三

(社会正義研究所長
経済学部経営学科教授)

序

このテーマで前号(紀要「社会正義」12号, 1993)その(1)において、次のように述べた。

- I リーダーシップの意義
- II 人々、部下との関わり
 - 1. 情報の入手と協力関係の強化
 - 2. 強制より説得
- III リーダーの人格
 - 1. 誠実さ
 - 2. 忍耐強さ
 - 3. 勇気
 - 4. 逆説

続いて今回は、次の順序で述べることにする。

- IV リーダーのコミュニケーション
 - 1. 演説の力
 - 2. 説得の力
 - 3. ビジョンの力
- V リーダーの資質
 - 1. 決定の力
 - 2. 指導の力
 - 3. 目的達成の力
 - 4. 変革の力

IV リーダーのコミュニケーション

1. 演説の力

a. 米国大統領として

前号(1)で詳述した通り、リーダーとして備わっているはずの人格の条件をはじめ、今から述べようとするリーダーのコミュニケーション、資質を、アブラハム・リンカーンは見事に備えていた。リンカーンのリーダーシップの際立った特徴として、筆者がまとめあげた内容を、前ニューヨーク市長、マリオ・M・クオモ氏は簡潔明朗な文章で紹介している。

- 要約すると次の通りである。————アブラハム・リンカーンは、
- (1) 「人はみな生まれながらにして平等……」という独立宣言の原則に断固として従う、全世界を包みこむ偉大な人道主義者であった。
 - (2) 奴隷制度の廃止を通して、アメリカが「すべての人に道を開く」ことを約束する、すばらしい社会であることを実証した。
 - (3) 信念と目的と言葉をもって、アメリカに自由を復活させ、神聖なものとした。
 - (4) ビジョンと言葉をもってアメリカ国民を立ち上がらせ、全世界のために自由と民主主義を守り、人間の不屈の精神を永遠に思い起こさせる人物であった。

ここにM・クオモ氏の文章を、やや長いが引用する。⁽¹⁾

「私にとって、リンカンの著作はアメリカ人の手になる最もすぐれたものの一つに数えられる——彼はたぐいまれな能力を発揮して、強烈な力と息をのむような美しさをたたえる主張を組み立て、偉大な法律家らしい隙のない論理と偉大な人道主義者らしい寛大さをもって論じているのだ。

私はリンカンの『作品集』に書かれた言葉を何度も読みかえてきた。それらの言葉にこめられたユーモア、ペーソス、決意、思いやり、そして偉大な思想はつねに感動的である。

とりわけ、多くの書簡や講演やメモ、そして長い演説にも短い挨拶にも通じるテーマは、独立宣言の原則——リンカンの言うアメリカの民主主義の「頼みの綱」——に断固としてしたがうことである。リンカーンは、ステューヴン・ダグラスとの論争で候補者として独立宣言について語り、ゲテ

イズバーグでは大統領として再度それについて語っている。人はみな生まれながらにして平等である。人はみな自身の労働の成果を享受する権利を有している。人はみな自身の才能に応じて立身する権利を有している。アメリカは『すべての人に道を開く』ことを約束し、能力と野心のある者に機会を与えることを約束するすばらしい社会である、とリンカンは信じていた。奴隷制度によってふさがれた道を開いたのは、リンカンだった。その作業に時間をかけすぎたとか、熱心に取り組まなかったとか、やり方が不適切だったなどと言う向きもあるが、それを実行したのがリンカンだという事実には変わりはない。彼はアメリカの民主主義を守り、向上させた。そして、あとにつづくすべてのアメリカ人のために、時代を越えた感動的な言葉で、アメリカの民主主義とは何かを明らかにしたのである。

リンカンの言葉を聞いたり読んだりするたびに、われわれは何かを感じてきた。彼は信念と目的をもった人間であり、戦争によってアメリカに自由を復活させただけでなく、言葉によってそれを神聖なものとした——忘れたくない彼の言葉は、鋼鉄をも貫く意志と抱擁力のあるやさしさに裏うちされている。イリノイやワシントンやゲティズバーグにおいて、彼はかけがえのない政治的な試みを存続させるためにアメリカ人に尊い犠牲を払うことを要求した。リンカンの念頭にあった秩序とは、『この世で最善の希望』だったのである。リンカンは声援を送り、叫び、ときには嘲笑を浴びせながらアメリカ国民を立ち上がらせた。そして、いまなお人間の不屈の精神を思い出させてくれる。

リンカンは危機にさいして行動的になれる大統領の典型だった。彼は、多数決原理というわれわれのシステムを守るために積極的に戦い、奴隷制度に縛られていた 400 万人のアメリカ人を解放し、やがては民主的な権利拡大への道をわれわれに示してくれた。

リンカンが大統領に就任したことは、アメリカの民主主義の発展における重大な転換点であり、自身の自由を存分に行使したいと願う世界中の人びとにとっての手本でありつづけている。・・・

リンカンの言葉は民主化路線を行くすべての人のものである。

リンカンは、ゲティズバーグで述べたとおり、アメリカのために『自由の復活』を実現させた。しかし、リンカンはアメリカのためにだけ戦ったのではない。彼の目的は世界のために民主主義を守ることだったのだ。リ

ンカンは、アメリカを存続させれば、『多くの国における市民的自由と信仰の自由を長年にわたって』保証できることを知っていたのである。

大統領に就任して間もないころ、エイブラハム・リンカンが外国からの訪問者にこう言った。アメリカ人は『彼ら自身と同じように、人間の平等の権利という原則のもとに制度を確立した人びとに特別な感情をいだいています』・・・・・・・・」

歴史家のアーサー・M・シュレジンガー・ジュニアが指摘しているように、リンカーンは「我々の最も偉大な大統領のみならず、歴代の大統領の中で最も偉大な著述家」でありつづけるだろう。

公人としての30年余の活動を通じて、リンカーンは分かっている限りでは100万語以上におよぶ文章を書いたが、そのほとんどすべてが彼自身の手になるものである。

1852年、崇拜するヘンリー・クレイ⁽²⁾をたたえてリンカーンは言った。「雄弁の本質は、言葉や文章のうまい並べ方にあるのではなく、非常に真摯で情熱的なあの口調と態度にある。それは、彼自身の目的および正義の重要性に対する強い確信と偉大な誠実さにのみ由来するものだ」と。リンカーンはクレイの衣鉢をついで大げさな表現を避け、誇張のない簡潔さを心がけた。——しかし、その豊かな才能ゆえに言葉をうまく並べることもできて当然であった。

イリノイ州北西部のガリーナという町からやってきた新聞記者は、リンカーンの率直な態度にとりわけ感銘を受けた。初めてリンカーンの演説を聞いたあと、彼は地方紙デイリー・アドヴァタイザーに次のように報じている。「彼の声はよく通り、朗々として心地よく、発言は明確でめりはりがある。演説のスタイルは誠実であり、誇大な表現はないが生き生きとしており、激しさはないが信ずることを話しているという印象を与える。彼のやり方は奇をてらったものでも雄弁術にもとづくものでもなく、論理的なものである。彼の見解は力強く、しっかりとまとまっている。彼は明らかに真の理論家であり、自分の考えを明確に理解させる能力をそなえている。彼の言うことには聞く価値があるという印象がはっきりと伝わり、聞き手はそれが何であったかを記憶にとどめる。彼の演説の衝撃力のよってきたところは・・・理論家による主張の力であって、扇動政治家の激しい身

ぶりや怒声ではない。』⁽³⁾

リンカーンの弁護士事務所では長年のあいだパートナーとして働いたウィリアム・H・ハーンドンによれば、彼の演説は初期のものでさえ自制がきいていて穏やかであり、心がこもっていて誠実であり、明確だったという。それらに付随していたのは芝居がかった身ぶりではなく、劇的な思想であった。

演説者リンカーンが自由を擁護しようとする時には特別に身ぶりも大きくなり、心から愛する自由の精神を抱きしめるかのように両腕を広げたものだった、とハーンドンは回想している。

当時の作家でリンカーンにたぐいまれな何かを見出していたのはウォルト・ホイットマンではなかった。奴隷制度の甚しい弊害に国民の目を向けさせたハリエット・ビッチャー・ストウは、リンカーンの言葉のいくつかは金文字で記されるに値すると言っている。人間の純粋な感情と理性に訴えかけるリンカーンの誠実さが証明しているのは、きわめてすぐれた修辭的な技巧というよりは、書くことに関する偉大な能力だと彼女は言っている。

当時の有力な歴史家ジョージ・バンククロフトは、『アメリカ人作家の自筆原稿』という詩集の中で、この小論でのちに触れるゲティズバーグ演説を名誉あるものと位置づけている。

偉大な小説家レフ・トルストイにとってのリンカーンは、非凡な人間たることを望む非凡な人間だった。彼の目には、ナポレオンが典型的なフランス人として映ったように、ジョージ・ワシントンが典型的なアメリカ人として映っていた。しかし、リンカーンは全世界を包みこむ人道主義者だったのである。

前述のハーンドンは次のように予言した。リンカーンが民主主義の代弁者として登場することになっても驚かない。正義、権利、自由、政府、憲法、連邦という問題には誰も関わろうとしないかもしれない。その時には彼が先頭に立つだろうが、彼を追放できる者はいない——束になってかかっても無理だろう。反乱によってもそれは不可能だった。リンカーンは、独立宣言の本来の思想——平等と不可譲の権利——に新たな刺激と国際的なビジョンを与えながら、アメリカの民主主義を守り、それを奴隷制度の廃止によって浄化するのに武力を行使した時と同じく、言葉を効果的に利

用した。民主主義はリンカーンの言う「試練の時」を迎えていたが、我々自身のためだけでなく、世界中の人々のためにも民主主義は守られるべきだと彼は主張した。

前述のホイットマンは、世界中の国王、女王、皇帝が今や低い身分からのしあがった男をしのんで弔辞を送り、哀悼の意を表わしている現実に驚いている。民主主義のために死んだリンカーンは、顧みれば民主主義のためだけでなく、アメリカと世界の自由のために生きたのであり、彼が個人的、政治的に示した範例は、労働者にとっても王室にとっても民主主義の可能性を表わす力強い、意外性さえ秘めたシンボルとなったのである。

文字となったリンカーンの遺産は今や、時代や国境をこえつづけ、現在のみならず将来においても通用するものとなっている。「『書くこと』は…この世で最も偉大な発明であり…故人やその場にいない人や後世の人々、あらゆる時代や空間を越えて対話できる点で非常にすぐれている」とリンカーンは考えていた。

b. 奴隷制度の廃止に向けて

奴隷制度に反対するリンカーンの見解に表われた思想には、おもに①独立宣言、②機会に対する信念、③使命の三つがあった。

①奴隷制度に対するリンカーンの見解は、彼の政見の大部分がそうであるように、憲法からではなく、独立宣言から発していた。彼は、憲法は守られるべきであり、奴隷制度に関する条項も守られるべきだと慎重な言い方をしたが、リンカーンにとって独立宣言——および人間の平等という主張——は、共和国の中心思想であった。アメリカの特徴は、それが一つの思想に基づいていることだと彼は考えたのである。

②リンカーンの反奴隷思想の今一つの主なテーマは、機会に対する信念であった。若い頃に苦勞し、教育をほとんど受けられなかった境遇を乗り越えたリンカーンは、機会を保障することの必要性をアメリカの遺産の一つとして大いに強調した。すべての人間には、自分がそうだったように自らの力で出世する権利があると主張したのである。他の国々とは異なり、アメリカはすべての人間に機会を与えようとした。しかし奴隷制度は、奴隷から労働の成果を奪い取ることによって、彼らが自己を改善するための基本的な権利を否定した。リンカーンはこの権利を男性だけのものとはし

なかった。「他人の食べ残しを要求することなく、彼女ら自身の手で得たパンを食べる生まれながらの権利において」、黒人女性は「私あるいは他のすべての人間と平等なのです」とリンカーンは断言した。

③奴隷制度に反対するリンカーンの見解に表われた第三の思想は、使命という概念であった。独立戦争以来、アメリカ人は、合衆国は世界に手本を示すという独自の責任を負っていると信じてきた。アメリカは、民主主義が政府の形態として機能しうることを証明して、将来への最善の希望を表現してみせたのである。リンカーンは、国家の特別な目的というこの考え方をひたすら支持し、「我々はみな全世界から驚きと共に賞賛されているのです」と宣言した。

リンカーンにとって、奴隷制度は民主主義を奉じる国家の信念と相いれないものであり、それゆえに道徳面でのアメリカのリーダーシップをむしろむしばむものであった。奴隷制度があるために「わが共和国は世界における正当な影響力を失い、自由な制度に反対する者たちは、もっともらしい口調で我々を偽善者呼ばわりしているのです」。奴隷制度が永続すれば、アメリカは自らの使命を果たせなかったであろう。

リンカーンは「国家が半ば奴隷で半ば自由の状態でありつづけることは不可能だ」⁽⁴⁾と言い、奴隷制度はやがて廃止されるか、全国に広まって合衆国を奴隷所有の大帝国に変えてしまうかのどちらかと予言した。「歓迎されようがされまいが、賛成できようができまいが、我々はこの国を奴隷国家として統一すべきか否かという問題に直面しています」。この論争の結果がどちらに傾くかは定かではなかったが、リンカーンは民主主義への変わらぬ信頼を再び表明し、「正義を勝ちとるためには、銃弾 (bullet) ではなく平和的な投票 (bullet) が必要なのです」という有名な言葉を残した。だが、残念なことに地域間の闘争が激化し、奴隷制度による行き詰まりを平和的に打開しようとするこの希望もついには打ちくだかれるのであった。

C. 民主主義の定義—ダグラスとの論争にて—

リンカーンにとって 1858 年は重大な転機であった。旧知の間柄で政敵のイリノイ州選出上院議員スティーヴン・A・ダグラス——アメリカを代表する民主党議員の一人——との長期にわたる討論（上院議員選挙をめざして）⁽⁵⁾の所産として、彼の見解は政治的な論争を巻き起こした。この過程で、

リンカーンは民主主義にはっきりと焦点を合わせ、自らの見解を明らかにしていった。

リンカーンはダグラスの挑戦にこたえ、この国が白人のためにつくられたことは認めたが、だから黒人には一切の権利がないとする考えは認めようとしなかった。のちに有名になる言葉だが、リンカーンは、黒人の女性を自由にしたいからといって彼女と結婚したいわけではないと述べた。彼は人種間の平等を支持することには慎重になっていたが、黒人女性を今以上に自由にしたいと考えていた。

リンカーンは討論にかけてはダグラスよりもすぐれていた。リンカーンの方が言葉を理解することにずっとたけているうえに、ユーモアのある話しぶりと雄弁な話しぶりを自在に使い分けることができた。⁽⁶⁾

リンカーンはダグラスとの論争において、奴隷制度が道徳的に好ましくないことを明らかにするのに懸命であった。それに関わる全員を墮落させるような制度に妥協すべきではない。「私は奴隷になりたくないのと同じように、奴隷所有者にもなりたくない。これが私の民主主義の思想だ。これと異なるものはすべて民主主義とは全く無縁である」。⁽⁷⁾さらに、国中の自由な人間は、奴隷制度とそれを全国的な制度にしようとする指導者のしぶとさと悪辣さを認識しなければならないと彼は言う。

リンカーンが「分裂した家」の演説で述べ、ダグラスとの論争を通じて別の言葉で繰り返したのは次のことであった。「ミズーリの人々が彼らの州を自由にするのももうすぐだと想像しながら快い眠りにつく。だが、目がさめてみると、最高裁判所がイリノイを奴隷州にしまっているということになりかねない」。南部の奴隷制度は存続するだろうが、いつかは衰退するとリンカーンは信じていた。

ダグラスの挑戦にこたえてリンカーンは、イリノイ州スプリングフィールドで次の演説を行なった。「・・・独立宣言は、すべての人間はいくつかの点で生まれながらにして平等だと宣言しているのだと私は考えます。すなわち、黒人は『生命、自由、幸福の追求』の権利において平等だということです。確かに、黒人は皮膚の色に関しては我々と平等（同じ）ではありませんし、他の多くの点に関しても平等（同じ）ではないでしょう。それでも、自分の手で得たパンを自分で食べる権利においては、黒人は他のすべての人間——白人、黒人を問わずすべての人間——と平等なのです。

より多くのものが白人に与えられているからといって、黒人に与えられている僅かなものを奪っていいことにはなりません。私が黒人のために願うのは、あなたがた白人が黒人を好まないなら、彼に手出しをするなということだけです。神が黒人に僅かなものしか与えなかったというなら、彼にその僅かなものを享受させておけばよいのです」。(8)

d. 自由の概念—大統領への道のり

1859年を通じて、リンカーンは4,000マイルの距離を移動し、イリノイ州、オハイオ州、アイオワ州、ウィスコンシン州、カンザス州で23回の演説をした。1860年初頭、彼は最も長期にわたる最初で最後の演説旅行に出かけ、イリノイ州からニューヨーク州、ニュー・イングランドにまで足を伸ばした。

演説や講演においてリンカーンが強調したのは「奴隷制度」の概念を捨てて「自由の概念」を確立することであった。(9)

コネチカット州ハートフォード、さらには翌日ニュー・ヘヴンでの演説で、とくに労働者との連帯を強調して次のように言明した。「人生の競争においては大部分の人がそうであるように、人が貧乏から出発するとすれば、その人が自分の境遇を改善できることを知っており、生涯を通じて安定した労働条件などないことを知っている状態こそが自由な社会というものです。・・・私はすべての人が機会を得ることを望み——黒人にも機会を得る権利があると信じます。それによって人は自らの状態を改善することができます。今年は雇われ労働者となり、来年は自分のために働き、最後には自分のために人を雇うことを期待できるわけです。それが本来の制度というものです」。(10)

この演説の少し前、それまでの演説のうちでも最も重要だと思われるクーパー・ユニオン演説によって、リンカーンは自らを東部の共和党のエスタブリッシュメントとして堂々と売り込み、大統領選挙に勝利する可能性を高めた。ニューヨーク・トリビューン紙は「初めての演説でニューヨークの聴衆をあれほど感動させた者はかつていない」と報じた。1860年に発行されたこの演説のための序文には次のように書かれている。これは「歴史に残る演説である。簡潔ながら完成され、深遠かつ公平で誠実なこの演説は、時代や場所を問わずに先見的なものとして生きつづけるだろう」。

この演説でリンカーンは、入念な歴史的調査に基づいて、共和党員が完全な合憲の立場から自由土地主義を唱道していると主張した。彼らは新しいことを提案していたのではなかった。彼らは単に、奴隷制度の概念を憲法制定者たちによる概念——黙認されこそすれ拡大されるべきでない害悪——にとどめておくことを求めていたのだ。『「現在の国家をつくりあげた建国の父たちは、我々と同程度どころか、もっとよく問題を理解していた』と信じる者はみな、彼らが語った通りに語り、この問題に対しては彼らと同じように行動すべきです。これが奴隷制度に関して共和党の求めるすべてであり、希望するすべてであります。・・・建国の父たちが奴隷制度に与えたすべての保証は、積極的な態度によって完全かつ公正に維持されるべきです。共和党員はそれをめざして戦って (contend) います。そして、それを達成すれば彼らは満足 (content) するだろうと私は信じています。・・・』「正義は力であるとの信念を持ち、この信念に立って、自身の義務であると信じることを最後まで果たそうではありませんか。』⁽¹¹⁾」と言ってリンカーンは演説をしめくくり、盛んな拍手を浴びた。

1858年11月19日、上院議員選挙でダグラスに敗れてから僅か数週間後に、「戦いはまだ続くはずだ」という書簡をH. アズベリー検事に書いている。さらに1859年4月6日、「奴隷であることを望まない者は奴隷を所有しないことに同意すべきだ」という書簡をボストンの共和党員に出している。この時すでに、選挙で敗れたリンカーンが、逆説的に、勝ったダグラスを追い抜いて、大統領への道のりを着実に歩みはじめた。⁽¹²⁾

1980年代、約10年にわたってロナルド・レーガンは偉大なコミュニケーターとみなされた。しかし、修辞学的 (レトリック) 表現を通して説得できる人物という面ではリンカーンにはおよばない。リンカーンは前述のとおりに、演説のほとんどすべては自らの手によるものであり、その多くは今日、詩的で力強い表現の模範とされている。彼はその聴衆を魅了し、やる気を起こさせる実にすぐれた演説家であった。しかも彼はリンカーン・ダグラス論争にみられる通り、即興のコミュニケーターとしても最高であった。

彼は奴隷解放宣言を自ら書きおろし、コミュニケーションの必要を痛感した時には、すべての人に何万という手紙を書き残した。聖書の字数をこえる言葉で埋めつくされている彼の「作品集」は、彼がどれほど効果的な

コミュニケーションのために貢献したかを示す証しである。

大統領になる前からすでに、リンカーンの話すこと、書くこと両面にわたる実に印象的な表現方法は有名であった。たとえば、S. A. ダグラスが米国上院議員の対抗馬として A. リンカーンが指名されていることを知った時、彼こそ恐るべき即興演説家であると認めざるを得なかった。ダグラスは彼のことを次のように言っている。「彼は党の最強の人物であり、ユーモアと真実と誠実さ、それに力強さ、確信に満ちた選挙演説者である。彼は真に誠実な人物であり、もし彼と相争うことになれば、私の勝利は危いものとなろう」。

大統領就任の6年前にすでに、リンカーンは一般の聴衆に対するスピークスマンだけでなく、力強い演説家としても実に高い評価を得ている。1854年から60年にかけて、175回余の演説を通して、彼の故郷イリノイの市民から絶大な人気を獲得していった。このような方法を通してはじめて、自らの知名度を高めていけるのだということを、彼自身悟っていたのである。

1850年に彼は次のように書いている。「即興的な話し方は、つねに訓練と実践によって磨いていかなければならない。これは人々に対する弁護士としての社会的責任である。ところで、弁護士がたとえ他の面で才能があり、誠実であっても、もし彼が話し方において下手であれば、人々は彼に仕事を頼まないだろう。」

多くの演説を通して彼は人々を説得し、人々に影響をおよぼす力を完璧なまでに磨きあげ、大統領就任後も、その力をいっそう卓越したものに仕上げていった。数ある演説のうちの一つでも注意深くみるならば、それがいかに迫力あるものかはすぐに分かる。

彼の話し方の特徴としては、実に早いテンポの流暢さと大会場の隅々にまで透み通るような、めりはりのきいた、よく通る声であり、時には興奮した時に不愉快なまでにかん高いこともあった。屋外の大観衆を前にしても遠くまで行きわたるほどに大きな声で、聞きとりやすいものであった。時には大きな身ぶりで表現することもあった。あることを強調する時、彼は床にひざまづき、身を伏せた上で突然に、大きく背伸びし、つま先で立つこともあった。

イリノイで成功をおさめている弁護士として、リンカーンは法廷における際立った才能にかけてもよく知られていた。州の最高裁判所における見

事な弁護士ぶりは、彼の後にも先にも誰一人見出せないほどであった。

リンカーンが演説の力を鍛えあげるために、自ら徹底的に訓練し、準備し続けたことを特記することは重要である。彼は度々演説のすべての言葉を書きおろし、それを読みあげた。その内容を調べあげるために、彼は何時間も、何日も、ある時は何週間もかけた。彼が書く場合には、それが出版される最後の最後まで推敲し続け、話す場合には、いよいよ演説するその時まで修正し続けたものだった。

前述したリンカーンの最も有名な演説は、徹底的に調べつくし、分析し、くり返し用意周到に練り上げた末にできあがったものである。その原稿は彼が演説する直前に、ようやく記者たちに手渡されるというものであった。たとえば1858年、スプリングフィールドにおける共和党大会での演説「分裂した家」がそれである。「これは彼の生涯で最も注意深く準備しつくされたもので、そのすべての言葉一語一語を書きおろし、すべての文章は推敲に推敲を重ねたものである」とニコライとヘイは言っている。党大会において、その選びぬかれた言葉に基づく雄弁な演説ゆえに、全共和党員は圧倒され、釘づけにされたほどである。この演説はイリノイ中の新聞で全文紹介されただけでなく、「共和党の原則」というタイトルのもと、ニューヨーク・トリビューン紙に載せたほどであるとホラース、グリーリーは述べている。

1860年2月27日、ニューヨーク市クーパー・ユニオンでの演説は、リンカーンの政治歴において最も重要なものであった。「西部の田舎者」とみなされていた東部における、彼の初めての演説であり、賭けであった。共和党全国大会で大統領候補を指名する僅か数カ月前のことであった。これがどれほど重大なものであるかは彼自身よく分かっていた。前年10月に演説の招待を承諾してのち、彼は3ヶ月余をその準備に集中し、一語一語を選びぬいた。

当日、開拓魂旺盛なこの人物を見ようと多くの人々が25セントを払って会場にかけつけた。ある新聞記者はその様子を書き残している。「・・・当初あまりに不格好で背の高い、ニューヨークになじみない田舎者風のみすばらしい西部の男を見た時、落胆した。ところがやがて、彼の演説が主題に突入するや、もはや彼の服や容姿やその他のマイナスの第一印象など全く忘れ去ってしまった。彼の演説の中味に没頭させられてしまった。やが

て結論に至っては、全く我を忘れ、胸の内は燃えていた。」

その演説の内容はすでに述べた。ここに改めてその結論を彼自身の言葉で紹介しておきたい。

”Neither let us be slandered from our duty by false accusations against us, nor frightened from it by menaces of destruction to the Government nor of dungeons to ourselves. LET US HAVE FAITH THAT RIGHT MAKES MIGHT, AND IN THAT FAITH, LET US, TO THE END, DARE TO DO OUR DUTY AS WE UNDERSTAND IT.”

リンカーンの血の出るような演説準備の努力が見事に報われた。この特別に意義のある演説がどれほど重要であったか、またこの成功ゆえに彼が大統領になりえたということをリンカーンはのちに回想している。

このように徹底的に準備することが演説には不可欠であるが、同時にリンカーンはその衝動と感情を適切に伝達する真の賜物を持っていた。このタレントは彼の最も短い、また感動的な演説、大統領としてワシントン D. C.に発つに当り、見送りのために駅にかけつけた彼の故郷スプリングフィールドの多くの人々に行なった別れの言葉によく表われている。1861年2月11日午前8時、家族と共に駅に着いた時、何千人という彼の友人、隣人、同僚が別れのために集まっていた。その人々に感動して、彼はその場で演説をした。「・・・私の前途には、ワシントンに任された以上に困難な仕事 awaits 待ちかまえているのです。つねに、彼と共にあった神の加護がなければ、私とてやりとおせることはできないでしょう。しかし、神の加護があれば失敗することはないはずです。私と共にいて下さり、皆さんのもとにも留まって下さり、世の終りまでもいて下さる神を信じつつ、確信をもって、すべてはさらによくなるものと希望しようではありませんか。

願わくは、皆さんが祈りをこめて私を神の御手にゆだねて下さいますように。私もまた皆さんを神の御手にゆだねつつ、心をこめて申し上げます。ごきげんよう。さようなら。」

大統領になってのち、リンカーンは演説をひかえるようになった。⁽¹³⁾ 1860年の選挙においても、彼の戦略は沈黙を守ることであった。同年6月19日、彼の友人に書いている。「大統領という地位では、過去の教訓と友人たちの一致した意見に基づいて、公には書くことも語ることも止めること

にした」。彼の沈黙が確かに選挙の勝利に導くことになる。しかし大統領に就任すると、公に語ることにについての彼の哲学を変えることはなかった。

現代の多くの大統領同様、彼は自分の言葉について誤解されないように特に神経をとがらせている。「大統領という地位にある時、演説は実に困難なことである。一字一句誤解されないように細心の注意を払わなければならない」と1862年に語っている。「私が語るすべてのことが直ちに印刷される。万一過ちを犯すなら、私やあなた方だけでなく、国家にも影響する。そこでミスを犯さないよう、大いに注意を払わなければならない」と1864年に述べている。

当時リンカーン大統領の記者との関係は、他の多くの人々との関係同様、良好であった。すべての人に対するのと同じ姿勢で報道関係者を親切に扱っている。彼はかれらをつねに尊敬し、機会があればいつでもかれらと会話し、冗談も飛ばしていた。大統領に選ばれたときの記者会見で、彼はいつものようにスマイルを忘れなかった。「皆さんの心配事は今や終り、私の悩みが始まったばかりだ」と。

大統領としてリンカーンは、思慮深いコミュニケーターであった。つねに細心の注意を払って語り、何かを言う前によく考えぬいた。第一回、そして二回目の大統領就任式、ゲティズバーグ演説や最後の演説⁽¹⁴⁾などは自ら徹底的に準備しつくしたものであった。

演説に先立って、つねに何を語るべきか、その内容について万全な準備をし、メッセージが自ら意図した通り正確に伝わるよう心がけていた。このスタイルと方式をつねに貫き、正確なコミュニケーションに徹した。討論においても、事前書きあげておくことを怠らなかった。しかもそれは公式の話しに限られていなかった。たとえばヨゼフ・フーカーとの会談においても、事前だけでなく終ってのちも、彼に手紙でその内容を確認している。このようにして、彼の言わんとする真の意味や指針が決して誤解されないように、リンカーンはいつも心がけていた。

現代のリーダーシップ論においても、効果的なコミュニケーションの重要性が強調されている。ジェームス・マグレガー・バーンズは書いている。「リーダーの基本的行動は、人々自身が何を感じているかを注意深く意識させること、かれらにとって真に必要なことは何かを強く感じさせること、何が価値あることかをかれらに徹底的に分からせることである。それによ

ってはじめて、かれらは目的に最もかなう行動を起こすことができる」。

リー・アイヤコッカはそれをもっと簡潔に述べている。「人々を動機づける唯一の方法は、かれらとのコミュニケーションを密にすることである」と。ピーターズとオースティンは次のように述べている。「効果的なコミュニケーションは、人々が会社の理念、哲学を生き返らせるだけでなく、価値を分かち合うことがいかに各自の目的達成に大きな影響をおよぼすかを、新入社員にも理解してもらう上で大いに役立つ」と。しかし、コミュニケーションはただ単に動機づけや価値観の確立のためにあるのではない。ワレン・ペンニスとパート・ナースは述べている。「以前にはただ含蓄的で明文化されていなかったことをリーダーは正確にし、定義づける。その時はじめて、リーダーは新たに注意すべきことに焦点をしぼるために、さまざまなイメージやモデルをつくりあげる。そうすることによってリーダーは、知恵を結集させ、堅固にしていくことができる。一言で言えば、リーダーシップの本質的役割は組織のメンバー全員のために、意味づけに影響を与え、組織していくことである。・・・コミュニケーションこそが人々のために意味をつくり出すものである。大小を問わずいづれの組織、グループにおいても、コミュニケーションこそが組織の目的達成のために大きな役割を果たす」。

「何を言うかではなく、それをどのように言うか」という格言も、リンカーンのコミュニケーション・スタイルによくあてはまる。彼は自らを最も秀でたコミュニケーターに鍛えあげ、コミュニケーションの真のあり方を示した人物である。

現代のリーダーたちは、とくに容易に誤解されやすい複雑なメッセージを送る時、リンカーンの簡潔で単刀直入なアプローチを学ぼうとする。しかし、コミュニケーションにあたって第一の条件は、コミュニケーターが真実に根ざし、真心こもった者である時にはじめて、そのメッセージは非常にたやすく、スムーズに聞かれ、受け入れられるということである。換言すれば、「自ら意味するところを言え、そして自ら言うところを意味づけろ」ということである。

リンカーンが人々に語る時、つねに一貫性をもち、明解であったので、人々から信用性を勝ち得た。しかし、彼は言葉以上のことでそれを行なった。かれの行いが言ったことをそのまま映し出していたのである。すなわ

ち、彼は全く言行一致の人であった。

逆に、不明瞭であいまいなメッセージを受けとること以上に部下を当惑させ、嫌気を起こさせることはない。メモ、討論、電話などコミュニケーションのどの方法であれ、効果的に人々を導くためには、まず言うべきことについて、自分自身が明確で、信頼に値するものでなければならない。しかも、自らがその言ったことに徹底的に従わなければならない。

2. 説得の力

A. リンカーンは書くことにも演説することにもすぐれていたが、同時に会話の点でも秀でていた。⁽¹⁵⁾ 彼は各界の責任者、各分野の専門家、各階層の指導者とも、また素朴な農夫や日雇労働者とも、どのような人とも会話を気さくに交わす人であった。彼は並はずれたユーモアのセンスの持ち主で、どのような難問をも奇抜な冗談や物語や逸話でもって説得し、解決する術を心得ていた。ユーモアを兼ね備えた大統領としては、米国史上実に稀な存在といっても過言ではない。

リンカーンにとって会話は最も重要で効果的なリーダーシップ・スタイルであった。人々と話し合うことを喜びとする持前の明るさ、気さくさゆえに、ホワイト・ハウスを誰にも親しみ深いものとした。どのような人でも大統領に会い、話すように招かれていた。同時にどんなに著名な指導者であっても、個人的な交わり、会話において完全にリンカーンに指導権を握られていた。

リンカーンに頼みごとでホワイト・ハウスを訪れる多くの人は、かれらがどのように遇されるのか、気が気でならなかった。いくつかの例をあげると、たとえば、知名度の高いジャーナリストで、政治的指導者だったスロー・ウィードは大統領との面会后、すぐに手紙を書いた。「・・・あなたとの面談中、実は言いたいことの半分も言えませんでした。そのわけの一つには、私自身自己主張し過ぎたくなかったからです、今一つはあなたがすでに私の考え方、信念を知りつくした上で私に話してくれたからです・・・」。リンカーンの返事は「今度また会うことがあれば、お互いに決して不愉快な気持ちになるようなことはない」と確信しています」というものであった。

要するに、リンカーンは逸話や冗談や物語の莫大な目録を持っていた。さらに彼は、その時々状況に適切に応じるものを直ちに、その在庫から

引き出すという才能にもたけていた。彼はこれらの豊かな才能を、大統領としての役割を果たす上で見事に使った。

物語の上手な語り手という才能は、リンカーンにとって生来のものだった。父親トーマス・リンカーンもこの点では有名な人であった。リンカーンのユーモアは人々を説得する上で、重要な武器だった。ユーモアがいかに有効かをよく知っており、適切にそれを用いた。政治的にも、演説などにおいてこれは有効な手段だった。人々は彼の実にタイムリーな冗談、物語によって彼に魅せられてしまった。その成果として、彼の多くのユーモア溢れる逸話が彼の生存中にすでに出版されている。大統領就任中すでに、彼の物語、逸話の語りについては伝説的になっていた。

汽車内での二人の女性のクエーカー教徒の会話も一つの伝説になっている。

A「ジェファースンは成功すると思うわよ。」

B「なぜそう思うの？」

A「彼は祈りの人だからよ。」

B「リンカーンも祈る人じゃないの？」

A「そりゃそうよ。でも神さまはリンカーンが冗談を言ってると思うわよ。」

ある時、国内戦争のさなか、大統領として厳しい執務中、ユーモアをもって難問を処理しようとしていた。部下は真剣な顔をして述べた。「私は真実を真面目に告げているのです。」リンカーンはこたえた。「私が滑稽な物語でもってジョークを飛ばす時、それは丁度ウイスキーのように新鮮な息吹き、いのちをもたらすのさ。健康な笑いというものは精神的にも心理的にも非常に役立つものだよ。私は泣くべきではなく、笑うべきなんだよ。それだけだよ。」

閣僚とのやりとりの極めて深刻な局面のさなかでさえも、リンカーンは本音をかれらに正確に伝えるために逸話を述べるのである。かれらが国家の方向を決める重要な政策を議論している時でも、大統領の面白い物語が会議に終止符を打つのである。

リンカーンはコミュニケーター、情報伝達者、提供者として聴衆に影響をおよぼし、説得するために、物語、逸話や親しみやすい表現やシンボルを巧みに用いた。これらによって多くの人々を魅了し、彼の支持者としてひきつけていった。リーダーにとって重要なことは、部下を動機づけた

めに効果的にコミュニケーションする能力を培うことである。現代においても、企業ははじめすべての組織において、公の話よりも個人的会話の方がずっと重要である。各メンバーと直接に、個人的に親しく接触しうるからである。

3. ビジョンの力

「リーダー」を辞書で調べると、最初に出てくる定義は植物の初芽、有機的組織が生き、盛える大動脈ということである。あらゆる組織の生死は、その組織のビジョン（展望・方向）を明示し、伝えるリーダーの才能いかににかかっている。究極的には全組織がどれほど健全であり続けるかは、組織のリーダーが全メンバーにどれほど影響をおよぼすかににかかっている。

このことが真のリーダーを単なる管理者と区別する決定的要因である。しかもその本質はビジョンにかかっている。ピータースとオースティンはビジョンを説くことについて述べている。「リーダーがシンボルやドラマを通して注意を促すことがリーダーシップの本質である。あなた自身がどこへ行こうとしているかをまず知らなければならない。ビジョンを明確かつ精密に提示しうるか否かがリーダーシップの成否にかかっている。リーダーとしてまずこのことに全情熱を傾けることが先決である。ビジョンこそこの要である。組織全体が、そして全メンバーがどこへ行こうとしているか、そしてそのことについてかれらがなぜ誇りを抱くべきか、その方向、指針、展望を画き出す明確な声明がビジョンである。」

トム・ピータースによると、効果的ビジョンとは、実にすべての人を内面から突き動かし、鼓舞するものである。「ビジョンは明確かつ挑戦的で、他の何にもまして重要なものである。」ビジョンこそ意味づけを与え、あらゆる試練に耐えぬく力を与えるものである。ビジョンは確固たるものであると同時に、柔軟なものでもある。効果的ビジョンは人々を力づけ、未来に向かって準備させ、しかも過去に根づくものである。

南北戦争のさなか、A. リンカーンは彼の演説、執筆全体を通して、米国史上これに匹敵するものがないほどにアメリカのビジョンを説き続け、国民を鼓舞したことはよく知られており、貴重な資料として残っている。その時、アメリカが何を最も必要としているかを、リンカーンは明確に指し示した。それはアメリカの方向づけと、国内戦争を推し進めるべき連合軍

の画期的行動の意味づけを指示する実に明確かつ精密な声明であった。

一言で言うなら、リンカーンは見事に草の根リーダーシップを実践していた。彼が行くどの場所においても、またどのような機会をとらえても、彼は国家が基礎をおくべき根本的な原則をすべての人に確認させ、実証し、心に刻み込んだ。彼のビジョンは実に簡潔明瞭であり、それをくり返し説き続けた。彼のビジョンは愛国心に燃え、敬虔で、真実と価値と高い理想に満ち溢れていた。アメリカの全国民の心の琴線に触れ、かれらの心奥にそれを刻み込んでいくことが何より重要なことである。このビジョンこそ一般の国民と彼とを強い絆で結びつける最強のものであった。

リンカーンが感じとった最も重要な感性は、「・・・ただ単にこの国の人々に自由を与えるだけでなく、未来永劫全世界に希望を与えるということである。これは適切な時にあらゆる人々から肩の重荷を解き放ち、すべての人が平等の機会を持つべきことを約束することである」。

"that sentiment……giving liberty not alone to the people of this country, but hope to the world for all future time. It was that which gave promise that in due time the weights would be lifted from the shoulders of all men, and that all should have an equal chance."

1861年7月4日、国会の特別な場において、リンカーンは独立宣言にこめられている心情からほとぼしり出るものとして、彼自身がその心奥最も深いところで確信する信念を断言して披露した。「・・・この問題が握っているのは合衆国の運命だけではない。それは全人類に対して、憲法に基づく共和国や民主政治——すなわち同一人民による人民の政治——が、自国内の敵に対抗して領土を保全し、維持できるか否かという問題を投げかけている。・・・この戦争は本質的に人民の戦いである。連邦の側からすれば、これは、人間の状態を向上させること——換言すれば、万人の肩から不自然な重荷を取り除き、万人のために立派な職業への道を開き、万人に対して人生の競争における自由な出発点と公平な機会を提供すること——をおもな目的とする政府の形態と実態を、この世に維持しようとする戦いなのだ。・・・」

リンカーンが戦略的に、目的をもって自らのビジョンを断言したことは確かだが、同時にそれは自然に彼自身のリーダーシップ哲学全体と合致するものであることを悟ることは重要である。効果的ビジョンや組織的使命

達成の声明などは決して強制的に民衆に与えられるべきものではない。むしろ、それらは説得をもって受け入れられるべきものである。国民はそれらを全心全霊で、かつ無条件に受けとめ、実践しなければならない。これが受け入れられる時には、つねに積極的な情熱と取り組みさらに誇りをもってなされる。ビジョンが真に受けとめられると、変革を鼓舞し、危険を顧みずに自らを賭け、実現させ、権限が委譲されるものである。組織の全メンバーが、かれらに何が期待されているかを理解し、組織が何をめざそうとしているかを把握する時、組織の底辺レベルを含め、あらゆる階層で、全メンバーが参加し、その成果や進歩を継続的に生み出す雰囲気成全組織につくり出し、各メンバーが重要な決定にも関わっていくことができるのである。

リンカーンは彼独自の、他に比類のないリーダーシップ・スタイルの実践を通して、彼のビジョンを打ち出した。その言葉が生み出していくものを、彼自身確認していた。ラジオやテレビなどマスコミ報道機関のない時代に、彼のビジョンは大きな成果を生み出した。たとえば、1864年大統領選挙の年、大統領自ら戦場の兵隊たちの現場に危険をおかして出向き、かれらを激励した。彼自身も国家もかれらのことを決して忘れていないことを知らせ、かれらが戦っていることがいかに重要なことかをかれらに思い起こさせるために、あえてかれらのところにおもむいたのである。

1863年11月19日、ゲティズバーグの激戦で北軍が南軍を敗退させてから4ヶ月後、戦士の墓が献納されるに当って、彼は有名な言葉を含めた短い演説を行なった。「・・・彼らの死を無駄にしないことを固く決意すべきであり、神のもとでこの国に自由を復活させるべきなのです。人民の、人民による、人民のための政治をこの世から消滅させてはならないのです。」

大統領就任の4年間、リンカーンは彼のビジョンを説きつづけた。平等と自由（奴隷解放も含めて）、「万人のための公正な機会」、「万人の生活条件の向上」を強調する彼のメッセージは実に簡潔かつ明朗であった。このメッセージの内容は、万人にとって生まれながらの権利であり、未来のすべての世代にわたって保護され、維持されるべきものである。

国家の最高責任者からこうした、内面から突き動かされ、鼓舞される言葉は、とくに南北戦争渦中の一兵士を含むすべての国民の心をゆさぶらざるを得なかった。かれらはリンカーンを敬い、信頼し、彼が行くところど

こでも大喝采を惜しまなかった。米国史上、大統領と同席できる人は稀であったにもかかわらず、その大統領と共に居ることができたことを、ある連合軍の兵士は感激していた。1861年初頭、リンカーンがホワイト・ハウスの「象牙の塔」から出て、前戦に出発する多くの軍隊のところに外向く時から、この強い絆はいつそう堅固なものとなった。

人々と大統領とのこの強い絆は、とくにリンカーンの「ふつうの人」というイメージに帰せられる。彼は実に謙虚で気さくな人物であった。そもそも彼は生来貧しく育った。多くの人にとって彼こそ「アメリカ人の夢」の象徴であった。⁽¹⁶⁾ リンカーンは最低のところから、成功の頂きにまで階段を登りつめたのである。彼が一般の人々と気さくに交わり、必要な時には遊ぶことを通して、かれらとの絆を強めることをどれほど大切にしていたかを彼自身の演説からよく理解できる。人々がよく分かるように日頃から演説を推敲していた。このことについて彼は、法律顧問のウィリアム・ハーンドンに忠告している。「ビリー、あまり高くをめざさないように。人々があなたを理解できるようにしなきゃ。かれらにこそあなたのメッセージが届かねばならないのだから。少なくともそう努めるべきだよ。教養のある人々は分かるかも知れない。しかし、あなたの考えをそんな風に表現すれば、大衆の頭上をはるかに越え、届く必要のない人々にばかり届くことになってしまう。」

南北戦争の4年間、リンカーンは彼のビジョンを説き続けた。意味が消え失せないように、それを絶えず新たにした。このように絶えず刷新していく過程が、人々を動機づけるリンカーンの偉大な業績であった。時が経つにつれ、価値観は失せ、動機は減っていくものであるから、リーダーはつねに活気づけ、ビジョンを新たにしなければならない。リンカーンの場合には、奴隷制度廃止の戦いはすでに古い争点（イシュー）であり、南北戦争も数十年にわたる葛藤であった。まさに古い価値観を刷新すべき時であった。彼は戦略的にこの仕事に自らを賭けた。

リンカーンは独立宣言を復活させ、憲法を刷新し、アメリカ人による革命、建国以来の誇りと愛国心をよみがえらせた。米国魂（アメリカニズム）の古い価値をよみがえらせ、米国がなぜ最高の地位を占めているかを全国民に思い起こさせた。それは丁度すべてのリーダーがなぜかれらの組織が最高のものかを部下たちに思い起こさせるのと同じである。

刷新をめざす時、リンカーンはまず過去を求め、それを現在に關係させ、両者を未来に結びつける。ビジョンの概念を刷新に織り込むリンカーンの典型的な例は、永遠に残るゲティズバーグ演説（1863年11月19日）にみることができる。⁽¹⁷⁾「〔まず過去を顧みる〕87年前、我々の祖父たちはこの大陸に新しい国家を樹立しました。その国家は自由の精神から生まれ、すべての人間は生まれながらにして平等であるという信条に捧げられたのです。

〔現在〕今、我々は大規模な内戦のさなかにあつて、この国家が永続できるか否かの試練を受けています。・・・

〔刷新〕・・・名誉ある戦死者の死を無駄にしないことを固く決意すべきであり、神のもとでこの国に自由を復活させるべきなのです。

〔未来〕人民の、人民による、人民のための政治をこの世から消滅させてはならないのです。』

リンカーンがこのように行なつたアメリカのビジョンの刷新は、戦場に軍隊を、また軍隊に武器を送る以上に力強いものである。これはすべての人を行動に、賭けに促す強烈でダイナミックな起爆剤となる。これは重大問題に莫大な資金や人材を投入する以上の力である。彼のビジョンを明解に刷新し、それが人々に積極的に受け入れられることによって、リンカーンはすべての人の内にある大量の力を最大限に増大させ、生かしたのである。リーダーたる者はビジョンの創出と刷新を通して、成功を確保するために必要な人間の才能や力を最大限に生かさなければならないことを、リンカーンは悟っていたのである。

V リーダーの資質

1. 決定の力

A. リンカーンは種々の理由から、現代的な大統領として第一人者であると思なされている。奴隷の解放や連邦の維持において有名なことは言を待たないが、米国大統領の権限と権力の限界を大いに克服し、その力を拡大したのも彼である。彼自身の意図したところではなかったが、実際には大統領の地位を拡大し、米国憲法制度を改正した。

連合軍の解体、政府の転覆の危機に直面して、凄まじい内戦の圧力のもとに、リンカーンは大いに苦しみながら権限とリーダーシップの限界を新

たに創りあげつつ、堅固なリーダーシップを発揮した。こうした厳しい環境にむしろ強いられる形で、彼は変革的になり、憲法を新たに解釈しながら、大統領の権限を拡大した。

混乱や絶望、緊急課題などすべてが混り合っリンカーンに実行させる機会を与えた。当時、国家は確かにリーダーの強力な指導を必要としていた。そしてリンカーンがそれを果たしたのである。

必要が差し迫った時、つねにリンカーンは確固たる決定を下す堅固な意志と能力を備えていた。すみやかな行動をとらねばならないと確信した時、彼は一度たりともためらうことはなかった。就任中に彼が行なった非常に重要な決定はすべてよく考えぬかれたものであった。彼は意思決定に当たって踏まえるべき古典の原則に忠実に従っていた。すなわち、①決定する前に、関わっている事柄すべてをよく理解しておくこと。②自ら現場に出向いて正確な情報を把握すること。③可能な解決案について、種々の選択肢とその結果をも含め、あらゆる角度から検討すること。④それに基づいて起こす行動が彼の管理上の、また彼個人の果たすべき目的と合致しているかを確認し、⑤最後に、その決定を効果的に伝え、実践するのである。

彼のこうした堅固な決定が、極めて異例な変革をもたらしていった。彼は国民の生活様式や姿勢を変えていった。確かに奴隷制度の廃止や南軍の奪回阻止などを通して国家の顔そのものを変えていった。意図した通りにこの二大事業をやり通したことによって、リンカーンは自らを偉大なリーダーに仕立てた。まず目的を設定し、ビジョンを説き、使命を果たすというリーダーとしての模範を彼は見事に成し遂げた。

リンカーンが自ら範を示した通り、偉大かつ最高のリーダーとは、まず目的を設定し、それを成就する上で自らを信頼しうる者である。しかしたとえ効果的ビジョンや目的があっても、堅固に意思決定できるリーダーシップなしには価値がない。とくに現代のように万事が急激に変化し、意思決定すべき場が過酷なまでに競争的企業環境にあって、しかも単純には白黒をつけがたい状況においては、なおさらのことである。ほとんどの場合、必要な情報すべてを得られるわけではなく、しかも短期間に重大な決定が迫られるのである。短期的解決がしばしば長期的目的にそぐわないことがある。しかも、直ちには受け入れられない内容であっても、リーダーは的確に決定しなければならない。

時には間違い、妥協しなければならない場合もある。妥協自体が重大な決定なのである。現代の多くのリーダーは、交渉や妥協をあたかも決断のなさのように受けとりがちである。しかしそうではない。J. F. ケネディが言うように「妥協は臆病ではない」。

現代の経営管理者にとって、とくに組織に重大な影響をおよぼす決定を下すことは難しい。組織内に変化をもたらすことは極めて困難である。官僚的不安定な土台をゆるがすことはほとんど不可能である。しかし、どのような組織であっても、成功するためには決定が不可欠である。しかも一貫性のある決定でなければならない。

もしも効果的な決定がなされないなら、その組織では何も起こらず、機会はずべて失われる。人々は組織の目的のなさに当惑し、さまよう。積極的なメンバーは全く失望し、消極的なメンバーは動機づけのないままとなる。

ところが、決断力のあるリーダーのもとでは、事情は全く異なり、組織はダイナミックで活力の満ちたものとなる。メンバーは組織の目的、方向が明確なので、大いにやる気を起こして働く。その組織は堅固なビジョンと、考えぬかれた目的ゆえに、その方向が明確で、機会を上手につかみ、つねに成功する。

組織における管理的決定というものが、単に一連の個人的な命令以上のものであることを、リンカーンはよく心得ていた。それはむしろ身体全体に血液を循環させる心臓の鼓動に似た、不断の、継続的な過程なのである。すなわち、決定なしには生命はないのである。

どのような組織であっても、有能な管理的決定こそ決定的なものである。彼自身の極めてすぐれた決定ゆえに、リンカーンは政策を創り出し、変革を生み出し、戦いに勝ったのである。

2. 指導の力

リンカーンは時には、むしろ彼自身が部下の指導に従っているという印象を与えながら、実際には指導するという人物であった。ここに彼の天才的なリーダーシップの本質がある。毛沢東は言っている。「もし人々をほめ損じるなら、人々はあなたをほめ損じる。不言実行。ほんの少ししか語らず、自らやるべきことをなし終えた時、自らの目的は成就し、しかも『我々

自身がこれをやった』と人々が言う時、それこそよいリーダーである」と。

人々によく聴き、自ら窮地に追いこまれることなく人々に指導されるという、実に卓越した才能をリンカーンは持っていた。よいリーダーシップを発揮するには欠かすことのできない開かれた心と柔軟さを彼は備えていた。彼は部下たちの忠告や助言、指図を大いに聞く人であった。かれらの意見や行動指針が有意義かつ有効で、自分の考え方と合致する場合には、それがまさにかれら自身の考え方だという確信をもって前進するようにリンカーンは仕向けていった。しかしもしそれらが自分の考え方と合致しない場合には、彼が適切とみなしている方向へかれらを導いた。しかも、命令や独裁の方法によってではなく、暗示やヒント、助言でもって行うという才能を彼は持っていた。

「導かれつつ導く：Leading while being led」という彼の際立った戦略の今一つの特徴は、部下が名譽にふさわしい時には必ず名譽を与え、逆に部下が間違った時には、その責任を自らがとるところにある。このことはただ単にリンカーンの誠実さ、真実さ、人間の尊厳を満たすものだけではなく、部下たち自身がリンカーンを導いているのだとかれらに自然に思わせる結果をもたらした。このことはかれら自身の仕事をやりやすくさせるだけでなく、かれら自身敢えて危険も恐れず自らを賭けることや、自らの変革をもたらした。なぜなら、もしかれらが失敗しても、リンカーンは決して不平を言ったり、怒ったりはしないと、かれらは知っていたからである。

部下がよい仕事を果たした時、リンカーンは必ずほめ、報いた。他方、部下が失敗した時、彼は必ずその責任を自らが負った。これは内戦中、かれがつねに將軍や兵隊たちにとった姿勢である。戦争で敗北した場合、つねに大統領自身がその責任を引き受けていた。軍隊が失敗するなら、それは彼自身の責任で失敗したのだと、軍の責任者たちに、つねに知らせていた。「もしミード將軍が今攻撃し、その勇氣と戦術をもって勝利を収めるなら、当然名譽は彼のものである。しかし、失敗するなら恐れることはない。あらゆる批判、攻撃は私宛のものである」とリンカーンは言っている。

もしリーダーがこのように部下の業績を認め、ほめ、励ますなら、かれら自身はもっと気楽になって、なすべきことをすべてたやすくこなせるようになる。リーダーがなすべきことは、かれらを適切に導くことである。

リーダーたる者はすべて、こうしたリンカーンのすぐれた原則から大いに学ぶことができる。

くり返すことになるが、リンカーンは確かにことを成就する自らの才能、力に偉大な信頼を持っていた。彼は他の人々によって不安や恐れを感じることはなかった。つねに開かれた心と柔軟な姿勢で部下たちみなが勝利の名誉を得られるように努力した。人々自身が彼を導いているのだという印象を、リンカーンは人々につねに与えていた。実際に多くの部下に導かせるままにした。しかし同時に、彼はつねにコントロールしていた。かれらの行動について、正確な情報を握っていた。かれらの考え方、行動が彼の指針や組織全体の目的に沿っている限り、彼はつねに部下たち自身の自主性を重んじ、そのまま前進するように促した。しかし、かれらが本来の道からそれた場合には、リンカーンは直ちに正しい方向に戻した。そしてもし、目的達成のために手段が不十分ならば、彼は自ら直接にかれらに語って正し、必要ならば、力を行使して正した。リンカーンの根本原則はあくまでも、「我々自身でこれを成し遂げた」と部下たちが言うようにすることである。

3. 目的達成の力

リーダーシップは、自ら責任をとる積極的で攻撃的な人を要求する。リーダーは自ら自主的にことを起こし、変革を志向する人である。自ら戦略的な方向づけをし、自ら実践すると共にことを起こす人である。たとえ反対、障害があろうとも、自らの実践を通して初期の目的を全うする者こそ、リーダーにふさわしい人である。

リンカーンがまさにそういう人物であった。前述のウィリアム・ハーンドン は述べている。「彼はつねに綿密に計算高くことをはかり、先を読んで計画していた。リンカーンの野心は休みを知らない小さなエンジンであった」と。彼は若い頃から休みなく働き続ける人で、やがて弁護士、政治家となつてからは、休みなない演説家であった。

リンカーンが持っていた偉大なリーダーの特徴は、ルーズベルト、チャーチル、ガンディーにもみられる。かれらはいずれもその初期から大きな野心を抱き、生涯高い理想を追い続けた。リンカーンはつねに高い理想に飢え渴き、それをめざして燃え尽きる人物であった。たとえばしばしば失敗

に打ちのめされ、後退することがあっても、つねに自らの失敗から学びとり、一貫して前進し続けた。晩年にも、敗北を勝利へと結びつけた。どれほど大きな障害も、彼の目的達成努力をくじくことはできなかった。実際に、失敗も成功もすべては大統領にのぼりつめるための堅実な一步一步となった。この意味で、リンカーンの全生涯は将来の最高管理者としてのリーダーシップの役割を果たすために用意されたものであった。

前述の通り、1858年、S. A. ダグラスに上院議員選で敗れた失意のどん底の時に、彼は書いている「戦いは続くはずである。たとえ百回以上打ちのめされようとも、市民的自由の獲得は必ず実現させる」と。その時アレクサンダー・シンプソン宛に書き送っている。「長期戦でもってやがて必ずやかれらを打ち破ると確信している。リーダーの持つ目的は一步一步進めていくうちに、必ずや人々の理解と協力を得られる。……その実現まで私は決して死なない」と。

こうした異常なまでの持続性、一貫性こそが1860年、遂に彼を大統領にさせたのである。大統領という管理的リーダーとなって以後は、彼個人のこの特徴をアメリカ合衆国を維持、発展させるという彼独自の目的へと結びつけたのである。彼自身だけでなく、大統領の地位に関係するすべての人に強く要求したのは、まさにこの目的をめざして前進することであった。

効果的リーダーシップにとって決定的なことは、目的を設定し、部下たちにそれを受容してもらうことである。目的こそが人々を一致させ、動機づけ、かれらの才能と力を結集させる。リンカーンは連合軍を維持し、奴隷制度を廃止するという目的、まさに「連邦の使命（ミッション）」でもって人々を一致させた。しかも内戦の激化がますますこの目的を堅固なものにした。とはいえ、目的の達成は段階的なものであることも彼は知っていた。したがって、将軍や閣僚が全力を結集できるように、彼はつねにその大目的を細分化し、より具体的で短期的目標をかかげた。その具体的内容は省略せざるをえないが、彼はつねに目的達成のために努力し続けた。他の偉大なリーダー同様、リンカーンは成果志向の人物であった。

多忙な執務を割いて、戦場に出向くことも、リンカーンの特徴であった。一貫性、持続性に関しては、彼は部下はじめすべての人にとって模範であった。「我々にとって遅れは亡びである。時がすべてだ。」彼の目標は「just and fair: 正しくかつ公平に」で、「決して時を失ってはならない」ことだ

と、ニューヨーク知事ホラチオ・シーモアに書き送っている。

現代のリーダーシップ論は、効果的リーダーは、徹底的に持続性と一貫性を持ち、最も成果重視の人物でなければならない、と述べている。リンカーンこそまさにこれに匹敵する人物である。

現代の企業経営者たちにとっての心配は、いかにして部下たち、組織の全メンバーを燃え立たせるか、ということである。管理者はつねにメンバーを目的達成に向けて動機づけ、鼓舞し、説得しなければならない。しかし、もしリンカーンのような偉大なリーダーのもとにあるなら、この点について何ら心配はない。彼の火はつねに燃えているからである。

4. 変革の力

リンカーンのような本物のリーダーは、変革の道具というより、変革を生み出す起爆剤である。彼は大統領になってすぐに、政府と軍隊を建て直し、組織し直さなければならないと気づいた。国家は堅固な国づくりのために何一つ準備されていなかった。変革は緊急事態であった。

彼は変革を促す企業家精神の創造力と異常な決断力をもって必要とされる変革を成し遂げた。その方法は、部下たち自身の考え方がリーダーによって受け入れられていることをかれら自身が知ること、それによって、燃え上っているかれら全員を動員し、結集させることによって、この目的を見事に果たすということである。彼独自の方法によって、多くの人が自ら危険を冒して変革のために、全心全霊取り組むような雰囲気をつくりあげた。当然多くの失敗があったが、失敗に対する彼の寛容さこそが、リンカーンの特徴である。失敗を恐れていては、何一つことが進まないことをよく知っていたからである。1864年、グラント將軍やジョージ・マクラレン將軍をこのように励ましている。「あなたの助言をいつも喜んでいる。」「とにかく試みることだ。試みなければ、決して成功しないのだから。」かれらの失敗を、そこから学びとり、正しい方向への一段階の単なる間違いとしてリンカーン大統領は見ていた。

リンカーンはつねに部下たちを自分と対等に扱っていた。共通の目的を達成する同僚とみなしていた。前々節で述べたように、すぐれた將軍や有能な閣僚によって不安や恐れなど感じないほどに、彼自身に対する信頼は徹底したものであった。むしろ彼はつねに、かれらを支え、励ましていた。

彼の取り巻きは、決して「イエス・マン」ではなく、自分の役割を正確に知り、リーダーに対して何でも言える人で、リンカーン自身が何かを学びうる人々であった。

リーダーシップの重要な要素で、見過ごしがちの一つが、人々から、その経験から、失敗からも成功からも学びうる能力である。最良のリーダーは、決して学ぶことを止めない。つねに彼の周囲のどのような人からも学ぶ人である。このようにして、知識を蓄積し続けることこそ、組織の変革の本質をなすのである。

リンカーンはまさに、この学び続ける才能を自然に備えていた。彼はつねに新しいことを学ぶ望みを強く抱いていた。これが彼を卓越した変革者にしたのである。彼は僅か4年間で、大統領の地位を大いに変革した。同時に、こうした創造的かつ変革的姿勢を部下たちにも期待し、それを促した。

この点でトム・ピーターズの現代的考え方は、リンカーンのリーダーシップ哲学と全く合致する。「ある重要なことに取り組んでいるリーダーたちを支え、変革を促し、過去の失敗を支持することによって、真のリーダーは、多くの有能な部下たちを変革者につくり変えていく」と彼は述べている。⁽¹⁸⁾

この点に関しては、現代の米国企業の経営者を見ると、日本においては経営組織の刷新が盛んに行われているのと反対に、組織や制度の刷新、変革においてやや慎重すぎて、遅れていることを認めざるを得ない。変革、刷新を志向する考え方が組織のトップのリーダーにあるかないかが、その存続、維持、発展を含めて組織全体の成否に大に関わってくるものである。とくに、現代のように技術革新が急激に進む中であって、現代の企業組織に求められていることは、環境の変化を先取りしてそれにこたえ、変革していくことである。とくにそれは、最先端技術のコンピューター産業について言えることである。その意味で、極めて変革的であったリンカーンを今改めて研究することは、現代の経営組織、リーダーシップを考えるにあたって非常に重要なことである。

以上リンカーンのリーダーシップを、現代の経営組織論、リーダーシップ論の視座から考察してきた。最後にそれをまとめると次のようになる。

組織の形成には、基本的な三要素がある。①共通目的(common goal)、②意思疎通 (communication)、③貢献意欲 (contribution) がそれである。この実現のためには、強力なリーダーシップが不可欠である。

リンカーンはできる限り多くの人々の参加を促しつつ、共通の目的をビジョンとして形成し、その達成をめざして多くの人々の貢献意欲を引き出し、かれらの才能、力、努力を結集させた。このための要はコミュニケーションにある。多くの聴衆を前にした秀でた演説の力と、個人的な会話を通しての際立った説得の力、それに高い理想、ビジョンをかかげることによって、人々から危険を冒してまでもその目的のために自らを賭け、積極的かつ献身的に役割を果たす努力を導き出し、鼓舞してその目的を達成した。

まさにアブラハム・リンカーンはあらゆる種類の組織を含め、現代世界の挑戦にこたえるリーダーシップを発揮した人物である。

結びにかえて リンカーンの原則に基づく教訓

IV リーダーのコミュニケーション

1. 演説の力

- 1) リーダー自身が、自分の組織の明解な伝達者、最高のコミュニケーターでなければならない。
- 2) 語る時、さまざまな身ぶり（ボディ・ラングエジ）を使う必要もある。
- 3) 演説など公に話す際には、まず徹底的に自ら準備しなければならない。
- 4) 書く場合、それが出版、印刷されるまで、また語る場合、語り終えるまで、考え、練りつづけなければならない。
- 5) 何一つ語らず、沈黙しなければならない時もあることをよくおぼえておくこと。聴衆に対して「どうか沈黙のままで居させて下さい」と言う必要もある。
- 6) 公に語る場合、ミスを犯さないよう努めること。リーダーが言うことはすべて、注意深く聞かれる。もし過ちを犯すなら、自分だけで

なく、組織にも影響をおよぼすことになる。

- 7) 度々部下と共に、あなたの書いたものを読み合い、討論することは大いに役立つ。それによって自分よがりの取り違いを正し、公の前でミスを犯すことを未前に防ぐことができる。自身だけでくり返し推敲するよりも、ずっとたやすく良いものを作ることができる。

2. 説得の力

- 1) 個人と会う時、不快な印象を与えないよう努めること。
- 2) 人々とはえらそうな態度ではなく、謙虚で親しみ深い姿勢で接すること。別れたあとその人々がずっと以前からの親友であったような印象をもって思い続けられるように努めること。
- 3) 人々を説得するために、非常に重要なものとしてユーモアを大切にすること。
- 4) 健康な笑いは精神的にも心理的にもよいことである。
- 5) 人々は他のどのような方法よりも、ユーモアによって影響を受けるものだということをおぼえておくこと。
- 6) 長い無駄な討論と批判はさけて、ポイントをつく短い物語の方が人の心を柔らげ、目的を果たすものである。
- 7) 忠誠心は個人的な会話によってかちとられるものである。

3. ビジョンの力

- 1) 組織の方向について、簡潔明朗な声明を出し、自らもそれに則って行動すること。
- 2) いつ、どこにおいても、組織の根本原理を全メンバーに明確に告げ、たえずくり返すこと。
- 3) こうした効果的なビジョンは一般大衆に強制されるものではない。むしろ、説得をもって機会に応じて提示するものである。
- 4) 独自のリーダーシップ・スタイルをもって、自らのビジョンを打ち出すこと。
- 5) ビジョンを伝える際、決して高すぎてはならない。低いところをめざすことにより、人々はたやすく理解できる。メッセージが一般大衆に届かない限り駄目である。

- 6)刷新しようとする時、まず過去を求め、それを現在に關係させ、両者を未來に結びつけよ。
- 7)ビジョンの提示と刷新の過程こそ、成功に必要な人間の才能や力を最大限に生かすものである。

V リーダーの資質

1. 決定の力

- 1)重大な決定をおろそかにすると、組織全体はやがて衰退する。
- 2)混乱や絶望など組織にとっての危機的状況を逆に、強いリーダーシップを實踐する好機とみなすこと。
- 3)つねに発意、積極性を追求すべきであって、決してあきらめてはならない。
- 4)もし自らの持味である強み、長所をあきらめてしまえば、厳しい競争ゆえに自滅してしまう。
- 5)部下があなたに相談せずに、あなたの責任を果してしまうようなことを許してはならない。
- 6)決定に際しては、まず事實關係をよく理解し、種々の解決策やその結果を考え、自らの目的にその決定が沿っているかを確かめた上で、あなたの判断を効果的に伝えること、これが意思決定の原則である。
- 7)妥協は必ずしも臆病を意味しないことをよくおぼえておくこと。

2. 指導の力

- 1)よいリーダーなら、あなたの仕事を終えた時、あなたの目的は満たされ、しかも、「我々自身でこれを成し遂げた」と部下たちが言うことになる。
- 2)部下たちによって不安や恐れを感じないように努めること。
- 3)組織内でグループ同士が意見の相違ゆえに争っている場合、まずかれら全員を一堂に会し、対話を通して、むしろ違いが組織全体にとって活力となるように仕向けること。
- 4)部下たちが成功した時には必ずほめられ、失敗した時にはリーダーであるあなた自身が批判をかぶるということを、部下たちがつねに知っている必要がある。

- 5) 部下たちが正しく、自分が誤っていたことを、部下たちに個人的手紙を送って知ってもらうこと。
- 6) 部下たちがよい考え、提案を持ってきた時にはそれを受け入れ、大いに励ますこと。同時にさらなる前進のために指導すること。
- 7) 組織のある部門の責任者が成功できない時には、あなたはじめ最高責任者もできないのだという連帯感をもって、その責任者が安心して業務を果たせるように仕向けることが必要である。
- 8) 組織というものは、決して個人の生命に依存するものではないことを忘れないように。
- 9) 組織において最も厳しい仕事を果たした人にこそ、最大の名誉が与えられなければならない。

3. 目的達成の力

- 1) 「組織の使命（ミッション）」という大目的をもって部下たちを一致させること。
- 2) 部下たちが全力を結集しうるように、具体的で短期的な目標をかかげること。
- 3) 一組織の長として何かを実現するリーダーは、百もの組織の長として何一つなしえないリーダーたちを凌ぐ。
- 4) 数ある障害に正面きって突き進むことで時間を浪費するよりも、それら障害をバイパスする方がよいこともある。
- 5) 今日できることを明日に残さないように。
- 6) あなたの戦いは単なる戦略によってではなく、厳しい戦いそのものによって勝ち得る。
- 7) あなた自身が自ら毎日、毎時間、懸命に推し進めることによって始めて、あなたの仕事は成し遂げられる。
- 8) 中途半端な仕事ぶりは、労働を失い、無為に過ごしたことを証明するものである。

4. 変革の力

- 1) 大問題に直面した時、むしろそれを好機ととらえる発想の転換をもってその難問と共に立ち上ること。そこから新たな発想と行動が生

まれる。

- 2) 部下たちが失敗する時、かれらへの信頼を決して失わないこと。
- 3) 部下たちの助言や忠告をつねに歓迎していることを、かれらに知ってもらふこと。
- 4) 試みないなら、決して成功しない。
- 5) 組織全体の大きな政策や人事は別にして、部下たち自身でできることは、上からの指示、命令を待たずに自らの自主性をもって行うよう力づけること。
- 6) 最良のリーダーは学ぶことを決して止めない。
- 7) かれら自身のやるべきことを正しく知り、それに基づいて批判を含めて何でも率直に言う人々を自らの囲りにいる大切な人々とする。何でも肯定し、自分の意見を持たない、いわゆる「イエス・マン」はさけること。

注

1. 前号で述べた通り、そもそもこのテーマで書くことになった理由は、1992年4月より11月まで米国で在外研究中、はからずも米国大統領選挙と時を同じくし、そのさなかA.リンカーンがビル・クリントン大統領に大きな影響をおよぼしていることを知ったからである。さらに選挙運動中、度々登場するマリオ・クオモ氏の話が一貫して、実に内容のあるもので、深く印象に残っている。そこでとくに、彼のリンカーン観をここに紹介する次第である。

この章で大統領前後のリンカーンの演説をやや詳しく考察する理由は、リーダーのコミュニケーションについて、単に抽象的にまとめあげることがをさげ、具体的に彼の演説内容をふまえながら、リーダーのコミュニケーションにとっては、単なる修辭的技巧よりもその中味、内面からほとばしり出る力、信念がどれほど重要かを示すためである。その内容は、ここに紹介する『リンカン民主主義論集』に負うところが多い。なお、本章をかなり詳しく論述する結果、紙面の制約上次章は簡潔にまとめあげるにとどめざるをえない。

マリオ・M・クオモ、ハロルド・サルザー編著 高橋早苗訳

『リンカン民主主義論集』（角川書店 17, 18, 22 頁）

2. ヘンリー・クレイは貧しい農家に生まれて連邦議会の上院議員となったケンタッキーの政治家で、下院議長としても活躍し、幾度も大統領候補となった。連邦維持のために大いに貢献した人で、リンカーンにとってクレイは、政治家の理想であった。

3. マリオ・クオモ 他編著 前掲書 29,30 頁
4. 1858 年 6 月 16 日, イリノイ州スプリングフィールドで行なった「分裂した家」の演説。このタイトルは「分かれたる家は立つこと能わず」という聖書からの引用である。

共和党の州大会でアメリカ上院議員候補に指名されたリンカーンは、この演説で大会をしめくくり、政治的にも道徳的にも見解を異にする現職のダグラスの対抗馬として選挙戦に打って出た。
5. リンカーンはダグラスとの立会演説会を 50 回開くことを申し入れ、ダグラスはその回数を 7 回とした。2 人の討論会は、8 月 21 日から 10 月 15 日までイリノイ州の各地——奴隷制反対と賛成両地域——で行なわれた。その争点は、連邦政府は准州から奴隷制を締め出すことが許されるか、奴隷制と民主政治の関連はいかにすべきか、奴隷制をめぐる住民主権の主張は、憲法に照らして許されるか、ということであった。なお、この注を含めいくつかの注は、本間長世著『アメリカ大統領のリーダーシップ』（筑摩書房、1992 年）に負うところがある。
6. リンカーンの雄弁の基本は「親しみのある威厳」という逆説であった。彼は西部の俗語も自由に使い得たし、英語の単語の中でもギリシャ語、ラテン語に由来する難しいものを避け、アングロサクソン起源の語を用いて、聴衆に親しみやすく、分りやすい形で語りかけると同時に、文の流れやリズムを調節して、必要に応じて格調を高めることもできた。ユーモア感覚と荘重さの感覚を兼ね備えていたことが、言葉が武器である政治家リンカーンにとっての大きな財産であった。
7. 『リンカーン作品集』の編集者ロイ・P・バスラーによると、この言葉は 1858 年 8 月 1 日となっているが、日付のないこのメモがいつ書かれたかはいまだにはっきりしていない。
8. 1858 年 7 月 17 日、「信念に基づいてこの選挙戦を戦う」という原稿の抜粋。
9. 1859 年 10 月、イリノイ・カレッジその他で行なった発見と発明に関する講演。
10. 1860 年 3 月 6 日、前日にひきつづいて製靴工のストに賛意を表明した。リンカーンの息子ロバートは、父親がニュー・イングランドで行なった一連の演説が「父の政治生活を通じて最も重要なもの」だと考えていた。ちなみに、この演説のタイトルは「いかに貧しい人にも、豊かになる機会を平等に認める」である。
11. 1860 年 2 月 27 日、ニューヨーク市クーバー・ユニオンでの「自分たちの義務を果たそう」というタイトルの演説。
12. 共和党内で大統領候補指名レースの先頭に立っていたのは、のちにリンカーンの下で国務長官となったウィリアム・スーワードだった。実力者であったが、リンカーンはより穏健と思われ、イリノイ州の票獲得には彼以外にないという評判が立ったことや、彼自身や支持派の努力が功を奏し、その指名大会がイリノイ州シカゴで

開かれることになったのも、リンカーンにとって有利に作用した。

13. 大統領選挙を意識してのリンカーンの言動は慎重かつ巧妙であった。今日の米国大統領選挙と共通するような、候補と目される政治家はいかに振る舞うのが政治的に賢明かについて、リンカーンは綿密に気を配っていた。
14. リンカーンは第一次就任演説の結びで、「ユニオン（連邦）のコーラス（合唱）が、重ねて今後においても高鳴ること」を期待した。注17で詳しく述べるように、ゲティズバーグ演説で内戦による国の再生を説いた彼は、第二次就任演説の結びで、「国の傷を包むこと」を呼びかけた。アメリカの統合の神秘化を成し遂げたリンカーンは、1865年4月14日に劇場で撃たれ、翌日息を引き取った。奇しくもその日は、キリスト教の信仰で、イエスの受難を記念する聖金曜日であり、リンカーンはたちまちに殉教者のイメージを与えられた。もちろん彼は、米国連邦のために身を捧げたのである。
15. 「大統領の力（パワー）は説得する力（パワー）である」と、政治学者リチャード・ヌースタットは有名な命題を残している。リンカーンはアメリカ国民が命を捧げるべき大義とは何であるかを、自分の言葉ではっきりと示すことができた。彼は偉大な文章家であったがゆえに偉大な大統領になった。同時に、会話にすぐれていたがゆえに、大統領として偉大な業績を残した点でも、他のすべての大統領と異なっている。
16. リンカーンは、「丸太小屋からホワイトハウスに」登りつめた人物として、アメリカ民主主義を象徴する存在となった。しかも生まれや青年時代についてよく分からない部分があるためあって、多くの伝説や「リンカーン神話」を生んできたという点でも、彼は米国大統領としてユニークである。
17. 『民主主義的雄弁』（1990年）の著者ケネス・クミールによると、リンカーンは、1857年には、独立宣言が「80年前：eighty years ago」と普通の表現で語ったことがあるが、それはゲティズバーグの時のようなあらたまった儀式的場所ではなかった。ここでは「87年前：four score and seven years ago」と特別に、持って回った表現を用いている。

「20の4倍す7」という表現は、旧約聖書の詩編で人間の寿命を「20の30倍す10」年としているのを直接借りてきたのだろうという。

そうだとすると、ゲティズバーグの演説は、当時の聴衆にはすぐそれと分かる聖書の文章の律動を借用することによって、まず冒頭で「親しみのある威厳」のリズムを確立したことになる。前述のとおり、ダグラスとの討論会でも、リンカーンは巧みに挑戦者の役割を演じ、大物政治家ダグラスを追い詰めていったのである。

修辭学的に分析すると、ゲティズバーグ演説は、過去・現在・未来という時間の序列だけでなく、大陸・国・戦場という場所に関わるイメージ、さらに誕生・死・

再生という生命に関連する言葉が織りまぜられて、三点セットが三重になった構造になっている。

この演説には、法律家としてのリンカーンの素養が生かされている。アメリカは1776年に自由と平等の理念において生まれた。その理念の正しさを証明するのは現在の努力によってなのである。建国の父祖たちが宣言した権利を、あとの世代の者は実現してゆく努力を続けねばならない。その過程を通じて、個人は精神的に再生し、国は自由の国として再生することになる。

しかもこの演説は、法律家の文章にとどまらない。自由の再生を果たすにしても、それは「神の下で」行われるのである。生・死・再生のイメージが個人と国両者に重なる。

歴史家・評論家ギャリー・ウィルズは前述のケネス同様、演説の最初のパラグラフにこだわっている。これで聖書の文体の響きを出し、荘重な調子で演説を一貫させようと、リンカーンは意図した。それに続く「父」も宗教的意味合いを持つ。「独立宣言」に携わった父祖たちが主語でありながら、「新しい国を生み出した」と述べる理由は、一種の処女懐胎とみる。つまり、「自由の精神において懐胎され」という表現が、アメリカの誕生は奇蹟的なものだという考えを示している。

このように読むと、リンカーンは政治を宗教的に説いていると結論づけられる。南北戦争は、アメリカが磔に架けられて、一度死んだ。しかしそのアメリカは、福音が説くような再生を国として体験し、「新しい自由の誕生」をする。そうしなくてはならないというのが、リンカーンの訴えである。

18. Tom Peters, *Thriving on Chaos* (Harper Perennial, 1987.) 参照。

Leadership to meet the Challenge
of the Modern World
— A Reflection on the Leadership
of Abraham Lincoln—
(2)

Keizō Yamada

SUMMARY

I have reflected on I. the Meaning of Leadership, II. Contacts with People and Subordinates, III. the character of the Leader in the former article (1).

Now I would like to describe IV. Communication of Leader, and V. Qualities of Leader.

IV Communication of Leader

1. Power of Public Speaking

Today's leaders would do well to embody Lincoln's simple, straightforward approach, especially when sending complex messages that can be easily misread. Messages are more often "heard" when the communicator is honest, sincere, and succinct. In other words, say what you mean, and mean what you say.

Lincoln built credibility by being consistent and clear when speaking to others. But he did it with more than words; his actions mirrored what he said.

2. Power of Persuasion

Every leader must realize that the power to motivate followers resides almost solely in the ability to communicate effectively. In most business organizations, private conversation is much more important than public speaking. It provides direct contact with the individuals who are actually performing the work. Loyalty is more often won through much personal contact than in any other way.

3. Power of Vision

Renewal of America's vision by Lincoln provided a kind of physical reinforcement, more powerful than sending troops to the field, or guns and supplies to the soldiers. It tended to put everyone on a dynamic and forceful upward spiral of action and commitment. By clearly renewing his vision and then gaining

acceptance and commitment, Lincoln essentially revived up, and then released, what amounted to a battalion of energy, within each person.

Organizations prosper or die as a result of their leader's ability to embody and communicate the company's vision. Effective visions are inspiring, clear and challenging - and about excellence. Effective visions empower people and prepare for the future while also having roots in the past.

V Qualities of Leader

1. Power of Decision

Competent executive decision-making is crucial in any organization. Lincoln knew it. And because of his extraordinary decisiveness, he was able to make policy, produce change, and win the war.

2. Power of Leadership

Any leader can learn from Lincoln's standard. He had great confidence in his own competence and ability to perform. He was not insecure and did not feel threatened by others. He was flexible, open-minded, and willing to let his subordinates take all the glory for victories. He gave people the impression that they were leading him. In fact, he gave many of his subordinates the lead.

3. Power of Implementing Goals

Contemporary corporate executives constantly worry about how to keep a fire lit under their employees. They must continually motivate, cajole and persuade. But no one should have to worry about lighting a fire under great leaders. They don't need it if they are like Lincoln. His fire was always burning.

4. Power of Innovation

A leader's ability to develop innovative ideas and ask for people's help in implementing them may seem to be obvious keys to success. But the sad fact is that too many of today's leaders resign themselves to the limits imposed on them by flawed systems rather than rethinking those systems.

Genuine leaders, such as Lincoln, are not only instruments of change, they are catalysts for change.

転換期の中のアメリカ：ジェンダーの視点*

マリア・ライリー

(センター・オブ・コンサーン研究員, 米国)

序

上智大学社会正義研究所と国際基督教大学社会科学研究所主催の国際シンポジウム「女性と社会正義」で講演することは、私にとり、たいへん光栄なことである。女性と女性に依存している世界中の老若男女にとっての正義は重要になってきており、その必要性について講演をしているので、ここ上智大学で、神の英知ーソフィア（校名でもある）を求め、祝福と洞察に与りながらこのトピックについて話することはふさわしいと思う。

西欧工業国における女性の立場について話ができることは嬉しい。なぜなら国際セミナーでは、しばしば彼らの現実は見えないのである。ヨーロッパやアメリカの女性たちは一般的に豊かであると推測されている。たしかに上流階級の女性に限って見ればその通りであるが、しかし、それでは女性たち、とりわけ生存ギリギリのところで生活している西洋における非白人女性の増大という現実を見落すことになる。彼女たちは長い期間、見えない存在であった。「女性と社会正義」のシンポジウムにおいて、彼女たちの事例を紹介できることは嬉しく思う。

最後に、いくつかの理由でアメリカの場合に集中してみたい。それはまず、この国について自分はよく知り、理解していること、第2に、アメリカは転換期の中にある世界の経済大国であり、そこでいま起こっていることは女性にとって、とくに貧しい女性と男性にとって、将来がどうなるのかを理解するために重要であること。さらに、アメリカはいわゆる脱工業化社会のケーススタディを提供しているからである。アメリカが目下経験している経済的、社会的、文化的な転換について言及しながら、女性が社会の著しい変化の中でいかに不可欠の存在であるかについて述べていき

*本稿は、1993年12月10日～12日上智大学で開催された第13回国際シンポジウム「女性と社会正義」(共催：本研究所, 国際基督教大学社会科学研究所)の基調講演である。

い。アメリカにおける経済的、社会的、文化的生活面について別個に分析のために考察するが、われわれが経験している現実の生活のすべての面は、ひとつの継目のない全体に織り込まれている、と述べておく。

経済リストラ（再構築）

アメリカは経済生活の再編において主要な変革を目下おこなっている。世銀や国際通貨基金（IMF）の用語を使えば、深刻な構造調整の時期を経験しているということである。ここでは、リストラがジェンダーの中立的立場をとっているわけではなく、実際女性の時間、仕事、活力や社会における従属的な立場を徹底して搾取しているジェンダー・イデオロギーに依拠している点を論じたい。女性、とくにアメリカのいわゆる“マイノリティ”の女性こそ、目下の経済リストラから結果的に生じる不当な経済負担と社会の貧困の増大に耐えているのである。

私の論点は、ジェンダー、人種、階級の従属関係やマクロ経済政策によって女性が不当な扱いを受けているということである。

それでは、以下アメリカ経済のグローバル化、その結果生じた経済と雇用リストラの実態、そしてこのリストラの過程にいる女性たちを順次考察していきたい。

グローバル化：我々の時代における明らかな特徴は増大する政治的、経済的グローバル化である。現代の技術、通信、交通運輸は資本の移動や生産過程の細分化や合理化を促進した。このような変革は国民経済への政府による統制を逡減させた。

国民国家ではなく、多国籍企業（TNCs）が地球規模経済の主要なアクターである。1992年の国連世界投資報告によると、TNCsは投資と経済成長にとってカギであるという。この事実は最近の貿易交渉、とくにガット（関税と貿易に関する一般協定）や北アメリカにおける議論されている北米自由貿易協定（NFTA）や1989年発効した米加自由貿易協定などの裏舞台の推進力となっているのである。これらの協定は成長を可能にするTNCsの実力を育成するため、政府の統制・管理から“手放し自由貿易”の方向にますます行っている。しかし、経済成長だけでは社会的福利は保証されない。

企業利益は市民の福利や国民国家の適度の自己利益でもないのである。

グローバルな経済において、TNCsは広範なグローバル市場を獲得したり、増収益を計るために効率と競争に関わっている。その効率と競争の企業目標追求のために、TNCsは最適の投資状況、友好的な政治環境、適度の交通運輸、通信システム、労働に対する安価な生産コスト、環境保全や健康・安全基準の整った国に生産拠点を構える。

変化する経済的現実：アメリカにおいて、グローバル化が引き金となって起こったリストラは、よく似た社会的混乱をともなった前世紀の産業革命にも匹敵するほど劇的なものであり、その影響は広範囲にわたる。3点は相互に関連しあっているが、それぞれ別個の現象が起きている。

第1は耐久および非耐久財から小売業、情報、サービス産業への長期的な転換。第2は沈滞もしくは逡巡する雇用と生産の増大という混乱した現象。第3は企業はダウンサイジングと海外生産方式を活用する。増大するグローバルな競争において企業は、“ゼイ肉を落し、すご腕を発揮する”，とアメリカでは言われる。

まず最初のアメリカ経済の変化しつつある基盤について、1970年—90年の間、耐久財生産部門に従事する全非農業部門の賃金・給料労働者の比率は17.8%から11.7%に、また非耐久財生産部門では12.4%から8%にそれぞれ低下している。このことは同時期において卸売および小売業貿易に従事する賃金・給料労働者は19.4%から21.4%に、またサービス業では23.9%から32.6%に増加したことに符合している（Callaghan and Hartmann, 23）。

ほとんどのサービス・販売業種では、低い給料、組合に加入しておらず、あるかなしかの手当で、圧倒的に女性たちを雇用している。製造業は賃金や手当がよいのが特徴であり、また組合に加入しており、伝統的に男性を雇用している。

1991年の労働統計局によると、アメリカの総労働力の81%がサービス・販売部門に雇用されている。最近の景気回復で創出された仕事はあまり高い給料ではない。多くの労働者は以前の景気上昇の頃よりも収入は低い（Kenosha News）。

2番目として、世界の他の多くの地域と同様にアメリカは“雇用なき成長”を経験している。つまり、雇用は経済成長に常に遅れを伴う。この混乱した傾向の背景的要因は多くあるが、とりわけ（1）工業国における生産

高の伸びは、総生産高の増大と新規雇用の創出なき状態での資本投資の増大による。(2) 労働コスト相殺のための労働節約的技術の研究、(3) 積極的な労働組合と労働コストの伸び、(4) 軍事研究・開発による資本集約的技術の民間部門への活用のスピンのオフ、(5) ハイテク生産への資本の利用可能性 (UNDP, 35-6)。

最後に、アメリカでは企業のダウンサイジング化と海外での生産化への移行を引き続き経験している。「マーチン・マリエタ社、1万1千業種削減、今年中に全国12か所の工場閉鎖」「エア・アメリカン、1994年中期まで2千500人解雇を計画中」「IBM社、1994年にも4万人追加解雇する予定」「ケミカル・ウエイト・マネジメント社、1千200業種削減の転換」などと頻繁に日々報じられている。失職する者はブルー・カラー労働者ばかりでなく、中堅管理職、技術・サービス部門労働者でもある。よりグローバルな競争力をつけるために労働コストを削減する目的である海外生産は、この20年間米国企業で主に行われてきた。労働集約的産業で最初に海外生産に移行した部門は電子工業、繊維、縫製、電気機器、プラスチック、玩具等であった。しかし、最近の傾向では自動車、鉄鋼、工作機械、建設資材、トラクターなどの重工業が海外に移転している。ごく最近サービス産業が英語圏のカリブ海や他の諸国、例えばアイルランドなどに情報処理の操業移転を行っている (Kamel, 5)。

女性労働者は企業の海外生産計画の中で不可欠の存在である。彼女たちは伝統的に低賃金で雇われている。なぜなら彼女たちの多数は組合に加入していないからである。さらに多くの社会において女性たちが置かれた社会的役割と期待は、グローバルな組み立てラインの中で搾取の獲物と化している。

女性をはじめアメリカの労働者は海外労働者のため失業することに深い憂慮を表わしている。提唱されている北米自由貿易協定に反対する主な論点とは、低賃金のメキシコ人労働者に職を奪われる心配である。たとえば会社は海外生産に移行しなくとも、アメリカ企業は労働者たちの高賃金・手当の諸要求を引き下げようと脅しを行使する。

変化する米国の労働力：生産におけるこうした傾向は、アメリカの労働力人口のリストラを必然とし、その結果1930年代の大恐慌時代を通じてアメリカを引っ張ってきたフランクリン・D・ルーズベルトの“ニューディー

ル政策”以来、この国で実施されてきた社会契約をも崩している。クリントン大統領の中流階級を表現する「よく働き、連邦規則も守る」は、もはや個人の経済的安全を保証しないのである。

時代のしるしとして、1993年にアメリカで急速に伸びている民間事業主としてマンパワー社がある。それは、56万人の従業員を擁する世界で最大の一時雇用会社である。アメリカでは毎日3千500万人の労働者は、偶発的労働者として雇用されていて、労働力の中で急速に伸びている部門である (Time, 43)。そのことは、変わりゆく労使関係を現している。以前は使用者側はフル・タイムで、昇進の機会があり、健康保険、休暇や年金など十分な給付のある終身雇用を提供してきた。今日では、労働者にとってはしばしば仕事の安定は保証されず、昇進の機会は限られ、低賃金でかつあるかないかの手当などを意味する“弾力的”措置をますます採る傾向にある (Callaghan and Hartmann, 1)。

自発的および非自発的偶発的労働者には3つのカテゴリーがある。すなわちパート・タイム、臨時、契約労働者である (Callaghan and Hartmann, 3)。急速に伸びている部分は非自発的パート・タイム労働者である (Time, 44)。いまアメリカの労働者の3人に1人の割合である偶発的労働者の数の増大は、“中心”と“周辺”という2層の雇用構造を推進した会社役員会の決定に直接起因するものである。“中心”とはフルタイムで、熟練、高賃金・給料や寛大な諸手当を受けているが、他方“周辺”とは臨時や契約労働者で、仕事の保証はなく、低賃金でしかもあるかないかの手当しか受けていない。さらにわずかのパートタイム労働者やもしくは臨時や契約労働者の声は事実上、労働組合が保証するところの労働者の保護など組合の中にも表されていない (Callaghan and Hartmann, 14)。また、女性は偶発的労働者の大多数を占めているのである。

偶発的労働力の伸びは以下3つの要因によって誘発された。(1) 過去20年にわたって起こった産業構造における変化。(2) 偶発的労働者は労働コスト、とくに付加給付における相当の節約の機会を雇用主に提供している。(3) 偶発的労働力は雇用主に弾力性を達成する一つ的手段として多様性、需要のシフト、激化する国際競争を特徴とする経済においてますます重要になってきている財とサービスの側面を提供している (Callaghan and Hartmann, 22)。

会社は2層雇用構造の労働力を導入していくことで、これらの相対的な短期的便益を受ける一方で、長期的にはマイナスの影響を受けることも明白である。それらは、家庭生活に困難や不安を生じる低賃金労働者の数の増大、その問題にともなう課税基準の低下、停滞する技能や低い動機づけの労働者の増加、低生産性につながる労働者の忠誠心などである（The Economist, 63; Time, 47; Callaghan and Hartmann, 9 ff）。

経済リストラの中の女性：女性はアメリカ経済のリストラに中心的存在である。

1992年に、女性は総民間労働力の45%を占める。また女性は1982年から1992年の間における総労働力増の60%になる。将来予測によると向こう15年は労働力増の60%近くを引き続いて保ちながら、2005年までには女性は労働力の47%の比率を構成するであろうという。はたしてこれはよきニュースなのか、悪いニュースであるのか。

その間に応えるためには以下のいくつかの事実を検討する必要がある。

—女性は総じて男性の稼ぎの71%である。しかし、近年の女性と男性の賃金格差の減少は女性の賃金増に比べ男性の賃金が下がっているためである。

—白人男性の稼ぎ1ドルに対して、白人女性は69セント、黒人女性は62.5%、ラテンアメリカ系は54.3%の比率である。

—その格差は教育水準や経験に関わりなく重要である。

—1986年まで、より多くの女性たちは1973年の時よりも貧困レベル相当額の賃金を家に持って帰っていた。

—人種差別はアフリカ系アメリカ人、ラテンアメリカ人、アジア人、太平洋地域や国内先住民の女性の間でさらなる損失を起こしている。

—女性のトップ・マネジメントは3%に満たない。フォーチュン誌上500社のうち2社だけ女性社長である。

—低賃金の職種のすべての成人労働者のうち3分の2は女性である。また最低賃金を受けているものの63%が女性である。

—80%近くの女性は圧倒的に低賃金、わずかの手当、昇進の機会がほとんどないといったような女仕事をしている。

—偶発的労働者の大多数は女性である。先住民のアメリカ女性はパートタイム労働者の最も高い割合を占めている（全体の3分の2）。彼らはメキ

シコ系アメリカ女性と並んで、貧困水準が最も高い。

一偶発的労働者は、ほとんどあるかないかの手当で、平均してフルタイム労働者の給料のわずか 63%しか得ていない。

一アメリカで1つ以上の仕事をもつ人のうち半数近くが女性である。これは 1970 年以来、5 倍の増加である。

女性労働者の大多数はアメリカの労働市場で、不利な立場にある。もし、彼女たちがアフリカ系、先住民、ラテン・アメリカ系、アジア系アメリカ人であれば、人種差別でさらに不利な立場に置かれるであろう。なぜなら人種差別はアメリカでは依然として社会悪として存続しているからである。さらに二重所得のある家庭と女性世帯主の家庭双方において、家計収入を維持するための女性の生活力に依存するアメリカの家庭の数は増えている。男性にとって高給を出す製造業の減少によって家庭でも職場でも女性の労働と彼女たちの所得を生む能力の需要と依存もまた増えてきている。

女性が過去 10 年間に総労働力増の 60%を占めてきた。そしてさらに今後 15 年間 60%を維持し続けるだろうという事実は、企業がすでに労働力の脆弱な部門を有利に活用しているゆえに、女性が経済的に自立してきたという証拠にはあまりならない。女性は企業のいわゆる“弾力的”リストラの支柱であるが、彼女たちは低い給料、手当なし、労働不況などの負担に甘んじざるを得ない。

女性のための社会正義の問題に述べていく上で、所与の現実におけるジェンダーの従属関係を見ることだけではなく、いかにそれがマクロ経済の目標達成のために一貫して活用されているかを分析することは、必要不可欠である。経済的リストラはジェンダーの中立という立場はとっていない。それは女性の時間、仕事、活力、社会における伝統的立場を相当なまでに搾取している。

社会的リストラ

アメリカにおける経済的リストラは重要な社会的リストラから始まった。レーガン、ブッシュのホワイトハウス時代の結果のひとつは、金持ちと貧しい人々との格差が広がったことだ。

金持ちと貧しい人々：1980 年代にアメリカの国民の所得の上位 1%が

74%まで、また上位20%が28.9%まで伸びた (Mishel and Frankel, 29)。1981年から1990年の間に数多くのアメリカ人が所得を得たので、“百万長者 (ミリオネア)” という語はすでに本来の意味を失っていて、いまはエリートはその“10倍もの百万長者” (デカミリオネア) と見なされている (Phillips, 4)。

しかし、ほとんどの人にとって、1980年代の10年間は所得の相対的な減少をひき起こし、経済的困難が増大した。働く人たちにとってその年月は決してよいものではなかった。インフレ調整期で、平均時給は1980年から89年の間に9%下がった。また年金、健康保険、有給休暇などの時間当りの給付は13.8%まで落ちた (Mishel and Frankel, 5-6)。例えばレーガン、ブッシュ時代、アメリカではホームレスの数が増加したことは、その時代を特徴づけている金持ちと貧しい人々の間の広がる分裂をはっきりと表現しているのである (Alt-Wid, 6)。

この傾向は過去数年間の不景気からの回復の兆しにもかかわらず、90年代に入って続いた。米国センサス局の最近の報告によれば、困窮するアメリカ人の数は1992年に3年続きで、3千690万人にまで上昇している。同報告は、国の最も裕福な人口の5分の1が1992年に純収益を実現しているなど、所得配分はいつそう鋭く歪み続けていると記している。貧しい人々や中流階級の人々が同じ状態が悪化しているかの一方で、金持ちはますます豊かになり続けている。

さらにデータは子どもの貧困の割合が全ての集団の中で最も高い比率であることを明らかにしている。6歳以下の米国の子どもの4人に1人が貧困生活をしている。また、貧困の比率は同じ割合で分布していない。1992年のアフリカ系アメリカ人は33%、ラテン系は29.3%、アジア系は12.5%、白人系は11.6%などとなっている (Washington Post, A 6)。

クリントン政権の貧困や所得の不適正配分への影響を評価するにはあまりにもまだ早すぎるが、累進所得税制を再建したり、働く貧しい人々への手当や報奨を増やしたりして、彼の予算はレーガンの税制改革を転換した。クリントンの提案したヘルスケア改革もヘルスケア給付実施の不平等に取り組むであろう。しかし、クリントン大統領は2つの前政権から受け継いだ4兆ドルもの負債によって緊縮財政の状況で政治を運営している。

社会的リストラの中の女性：フォーダム大学の社会政策イノベーション

研究所の1990年報告によれば、女性は米国で増大している貧困の負担をかかえている。その研究所は社会保健の指標を新たに発展させた。1990年の指標は貧困、犯罪、医療適用範囲や1974年から1988年の男女の所得格差をみながら、主に女性の社会保健について焦点を当てている。15年の研究期間中、米国における女性の社会的経済的地位は劇的に低下した。1988年の指標では、女性の7人に1人が貧しく、6人に1人が医療保険の適用がないままで、さらに3人に1人の女性世帯主の家庭が貧困以下の生活をしているのである（Miringoff 1990, 7-8）。その指標では、女性の社会保健は1974年の100に対して78ポイントから1988年には38ポイントに下がっている。研究者たちは「全体的に女性にとって前進したが、グループとしては低下している米国の社会保健の矢面に立たされている。」と結論している（Miringoff 1990, ii.）。

さらに女性の間でもこの負担は同等ではなかった。アフリカ系アメリカ人の女性と子どもたちは、貧困の中で生活しているアメリカ市民の唯一最大の集団を構成している（King）。すべてのアフリカ系アメリカ人とラテン・アメリカ系の子どもたちの25%は貧困ライン以下の所得の家庭で生活していた（Children's Defense Fund 1990, 7）。アフリカ系とラテン系アメリカ人はより高い失業率、乏しい教育基礎環境、ヨーロッパ系アメリカ人より低賃金・給料など労働市場で不利な立場に置かれた状況では、いっそう貧しいままにとり残される（Leslie and Swider, 117）。

金持ちと貧しい人々の間の増大する格差とそれが人種やジェンダーにそっていかに構造化されていることは、今日の米国における深刻な社会的諸力である。それは、家族構成、教育制度、人口動態パターンをはじめとする全米の社会構造に重大な変化を加速させている。

変化しつつある家族パターン：変化しつつある家族パターンは、家族衰退の原因として価値観の崩壊とみなす保守派と、貧困と経済的生存は家族に信じ難いほどの重圧を与えたと主張する進歩派との間における過熱した政治論議の核心部分である。その討論はほとんど解決されないだろうが、家族は政治的かつイデオロギー的な討論の単なるスケープゴートになること、あまりにもしばしばである。

しかし、現実はいずれも証するのである。アメリカの家族のわずか17%だけが一家のかせぎ手としての父親、フルタイムで家事を取り仕切り、子ども

の世話をする（専業主婦としての）母親のいわゆる伝統的家族である。（この伝統的な家族像はおもに白人の中流家庭を反映したもので、アフリカ系アメリカ人、労働者階級、移民家族の現実ではけっしてない。）最近、変化していく経済的雇用の現実と直面して、家族の経済的保証を維持するため、父親、母親双方が外で働く共稼ぎ家族の増加が顕著になった。家族の構成員がより長い時間働き、また働き手が家庭で増えたことから多くの家計収入は彼らを経済的にも支えることが可能となった（Mishel and Frankel, 41 and 70）。

さらに女性によって維持されている家族の数は、1970 年以来 2 倍以上となった。1992 年には女性によって支えられている世帯は、1 千 200 万を数えた。これらの家族は、貧困以下のレベルで生活している全家族の 52% にもなるアメリカで最も貧しい人々である（Women Who Maintain Families, 5）。この現実アメリカにおける貧困の子どもたちの数の高さを説明している。そのうえ 200 万の貧しい母子家庭の 79% は、子どもの父親からなんの援助もないのである。社会問題化している無責任な父親は、女性世帯主について関心を払われたり、批判されたりすることはない。しかし、現在では、父親が子どもに援助金を支払うよう法的に強制できるように努力がなされている。

マイノリティの女性とその子どもたちの貧困度はとくに高い。1990 年には 56% のアフリカ系アメリカ人の母子家庭と 58% のラテン系のシングル・マザーの家庭は貧しかった（Spalter-Roth and Hartmann, 384）。

家族を経済的に支える女性は、他のどんな女性より深刻な社会経済的問題をより多くかかえている。これらの問題のいくつかには、より高い失業率とより低い学業が含まれる（Women Who Maintain Families, 5）。彼女たちは有給の労働力の母親のうち最も大きな比率を占めているが、低賃金で手当なしの仕事に集中している。アメリカにおいて最低賃金（時給 4.25 ドル）で働いている人々のうち、ほぼ 66% が女性である。最低賃金で、1 年、12 ヶ月、フルタイムで働いている人は、3 人家族を貧困レベル以上で支えることはできない。90 年代の家族問題は女性の所得を上げることである（Spalter-Roth and Hartmann, 384）。

他にも貧困家庭を苦しめる問題がある。適当な住居の不足、医療費、不十分な子どものケア・老人介護施設、過労、これらには 2 つかそれ以上の

仕事、偶発的労働、暴力、アル中、絶望に抑えつけられた女性関わっている。アメリカの都心部の過密地区では暴力や蔓延する麻薬取引は貧困あるいは貧困ぎりぎりのところで生活する人々の増大の結果である。

2 層の学校教育制度：教育はアメリカの経済の転換で苦悩するもうひとつの社会制度である。普遍的な学校教育で常に誇りをもっていた国アメリカは、いま教育の二重構造に直面している。制度の非常に大きな不平等は、資産税によって維持されているという事実による。貧しい人々は財産をもっていないか、またはほとんど価値を持たない財産でしかないの、貧しい地区や地域にある学校は十分な資金助成がない厳しい状態にある。一方、裕福な地域や郊外にある学校は、資金助成額も高い。その上裕福な者の多くは子どもたちを私立学校に入れる。その2層の学校教育制度は今日か将来、職場の需要に対して準備不十分なままの生徒の世代を生み出していくであろう。今日、アメリカの貧困はエリートたちがより豊かに、かつ強力になっていく一方で、永久的に下層階級を構築しているのである。変化しつつある金持ちと貧しい人々の間の社会的経済的構造は、市民にとってより明白になってきている。さらに、歴史的にはじめて労働階級と中流階級の両親は、子どもたちが前世代よりも豊かになれるであろうなどと、もはや確信できないのである。あまりにも多くの男女は、高校や大学を卒業して、ちゃんとした立派な生活を維持できるほどの給料を払ってくれない制限された労働市場へと入っていくことになる。最も貧しい家族は絶望のふちで生活をする。

教育の欠如と教育の質の悪さは貧しい若い女性にとってとくに問題となっている。ティーン・エイジャーの妊娠は、学校からのドロップアウトの最大の原因の一つである。幼い子どもを育てる義務は若い女性の教育の機会を妨げたり、延期したりすることになり、その結果キャリアを積んだり、仕事の機会をも妨げることに得る。もし彼女が家庭を構えたら、おそらく生活保護の適用を受け、何年間もそれに依存してしまうことになるだろう。もし彼女が市場性のある技能を身につけようとするなら、貧困にずっと身を置くことになる不利な偶発的労働力の典型的な志願者になってしまうだろう (Women Who Maintain Families, 7)。多くの貧しい女性たちに展開してきたパターンは、労働市場やそこからの収入次第で、生活保護を受けたり受けなかったり、断続的に依存していくのである。

変化しつつある人口動態：人口動態のパターンは人種や階級にそったアメリカ社会の社会的区分を反映している。都市の中心部は住居，教育，社会的サービス，安全といったすべての面で貧しくなっている。その一方で，郊外は相対的に安全，よい学校，快適な住居，公共サービスのある飛び地となっている。金持ちと貧しい人々の間の区分線はより強硬に引かれてきている。

アメリカの変化しつつある社会構造の中でほとんど気づかれないうひとつの要素に農村生活の衰退がある。伝統的に農村のアメリカと家族農場は米国の農業生産の中心であった。しかし，アグリビジネス（農業関連産業）と食品加工産業の成長にともなって，彼らが維持してきた家族農場や農村社会共同体は生存をかけて苦闘している。アグリビジネスの利益は1980年代に20—30%上がった一方で，60万戸以上の家族農場が消えていった（*Breaking Boundaries*, 5）。今日農場居住者は，世紀の変わり目に全人口の40%であったことと比較すると，いまや1.9%しか占めていない（*Washington Post*, 10/9/93, 1）。

家族が農場を手放すとき，共同体における家も場所もまた失うことがしばしばある。その共同体もまた苦しむ。なぜなら6-7戸の農場を失うたびに一つの農村経済が失われ，仕事やサービスが少なくなる。

今日，小農の多くは，男も女も，家族農場を苦闘しながら維持するのに加えて，農業以外の仕事をする。女性たちにとって，これは農業，農業以外の仕事，家事と3重の労苦を意味する。社会的損失は甚大である。健康と教育の衰退，資産悪用の増加，家庭内暴力と自殺，農村ホームレスの出現など。女性世帯主の貧困の比率は1987年には44.8%であった（*Breaking Boundaries*, 5；*Women and Reaganomics*, 12）。

その傾向はいまも続いている。今日，農村社会共同体は農村外へ向かう人口移動を経験している。周辺の農村人口に依存していた小さな町などは消滅している。多くの若い成人たちは衰退しつつある仕事，減少していく資源，増大する年犯罪の経済の中で，職探しに都市部へ移動している。アメリカの生活様式は滅びゆく。

アメリカの変化する社会構造のこのような描写が，いわゆる“第3世界”の国のように聞こえ始めているのなら，それはまさにアメリカがその国内に第3世界をもっているからだ。アメリカの外からはほとんど見えない世

界であり、また国際セミナーではたびたび無視されるところである。しかし、アメリカを訪れる人々は大都市、中都市の路上で目にするホームレスや困窮者の数にしばしばぞっとする。彼らはホームレスのうち、急増しているのは子どものいる女性たちであることを知ってたいそう困惑するのである。

文化的リストラ

文化史におけるこの瞬間において、アメリカは、女性の新しい意識、いわゆるエスニックや人種的マイノリティ女性の新しい意識の中に巻き込まれている。これらの新しく明確な主張は女性やマイノリティ・グループが公平さと力を求めるとき、社会的、経済的、政治的構造に対する要求を出す。

ジェンダーの役割：過去4半世紀の間、女性と男性は自分たちの文化的役割と期待について再定義する過程にあった。これらの変化は女性の変わりつつある自己意識や経済的リストラの要求や社会的役割によって導かれてきた。しかし、その過程は、たとえ変化が生活の全般に明白になってきたとしてもなお終わるにほど遠い。多くの女性たちが家の外で働こうとしていることは、いまや当然のこととみなされる。家計収入はそれを必要としているし、彼らの低い給料の技術は仕事場で求められている。役割は家庭内においても同様に変化しているといういくつかの証拠もある。とくに若い成人や若い家族の間で父親は子どもを育てるときや家事をするときに、より積極的な役割を担うようになっている。しかし、この傾向を測定する統計はなにもない。

より多くの女性たちが公職に立候補したり、選出されたりしている。先の選挙の年に、さらに4人の女性が上院議員に選出され、37人の女性が下院議員に選出された。しかし、政界におけるジェンダーの不均衡は大きいままである。もし米国議会上院に男女反対の比率、すなわち94人の女性と6人の男性であったとすれば男性の間で、代表者の不足を訴える激しい抗議が起きるだろう。さらにクリントン政権は当初から女性やマイノリティの人々を目に見えて積極的に任命してきているので、政府の外観は、アメリカ社会をより正確に映し出すべくゆっくり変化しつつある。こうした変化は男女の文化的、社会的役割の期待をゆっくり修正している。変化は相

当の論議なしでは考えらず、しばしば家族についての政治的、イデオロギー的、文化的側面のディベートの中心である。保守的意見は、しばしば教会によって補強されるのだが、女性はもはや家の中に留まっていないので、家庭は包囲されていると言い張っている。しかし、彼らの議論はいま国内で働いている経済的社会的諸力、それによっていかにジェンダーの役割が再定義されているかのポイントを無視しがちである。

高まる多文化主義：アメリカは常に移民の国—すなわち、経済力、社会組織が18,9世紀や20世紀初頭にヨーロッパから到達した移民の波によってつくり上げられた国であった。アメリカ人であることは多民族的であるということだった。しかし、同時にアメリカ人であるということは白人であることの暗黙の了解があった。

アメリカには常に非ヨーロッパ移民もいたが、彼らは常に数的にも、社会的、経済的地位においても“マイノリティ”と見なされてきた。さらに、最初のアフリカ系アメリカ人は自由な移民としてではなく、奴隷としてこの国に連れてこられたのであり、彼らは今日、アメリカ社会において全面的承認を求めて、依然として闘っている。アメリカ・インディアンは社会共同体は大部分が破壊されてしまい、残された人々はヨーロッパの開拓移民に場所をあけるため、周縁化された。

歴史のこの時点で、アメリカはもうひとつの移民の波を経験している。しかし、彼らは主としてヨーロッパ人ではない。彼らは多くアジア諸国(韓国、中国、ヴェトナム、カンボジア、フィリピン、香港)や中近東および西アジア(パキスタン、インド、トルコ)やアフリカ、カリブ海、メキシコ、中南米地域からきている。カリフォルニア、ロサンゼルス、学校地区では、生徒の第1言語として63言語以上があげられている。

文化的にアメリカはいままで以上に民族的にも人種的にも多様化してきている。さらに、さまざまな人々が自分たちの文化的異差をより意識して、誇りをもつようになっている。ヨーロッパ系アメリカ人はもはや文化的優勢を主張することはできない。しかし、彼らは依然として経済的にも政治的にも優勢であり続ける。

多文化主義のこの成長は社会の中で緊張がないのではなく、しばしばマイノリティの人々の中で、とくに仕事や住宅などのような希少資源をめぐる対立が生じる。人種差別は多くの方向へ向かう。昨年ロサンゼルスで

おきた暴動でまざまざと示されたように白人と黒人，白人とアジア系とラテン・アメリカ系，黒人とアジア系，ラテン・アメリカ系とアジア系と黒人間など。

ひとつの社会として，アメリカの前にある最大の課題は，社会の豊かな多様性を結合させることができ，またそれを熱心に追求するような公正な社会構造と社会共同体を創出することにある。私たちは真にグローバルな現実を映し出している。この多様性は私たちの力であるが，同時にそれは社会的断片化と劣悪化の可能性ももっている（Schlesinger, 16）。

女性はすでに白人支配の文化において，従属するジェンダーという負担を背負っているが，多文化の現実の中のジェンダーと人種という2重の重荷を負っている。この2つの負担の影響はすでに最初の部分で概要を説明してある。

変化する社会における女性のための正義

この論文で，私は経済，社会，および文化の3つの分野をそれぞれ省察してきた。変わりつつある社会の中の女性のための正義の問題にも同様に個別的に取り上げていきたい。

経済：このように変化をしていく時期にあって，女性にとっての主たる目標は彼女たち自身と家族のための経済的保証である。この目標を達成するためには，いくつかの具体的な対策がアメリカにおいて立法化される必要がある。

—最低賃金（現在4.25ドル）を少なくとも平均時給（10.67ドル）の50%まで上げること。これは，女性を援助するための唯一最大の計画であろう。女性たちの63%が最低賃金をもらっている。

—子どもや老人の世話など広範囲にわたる多元的な役割をもつ女性をとくに支援する社会計画を立法化する。

—ヘルスケア，失業保険，年金をはじめとする偶発的労働者のための動産給付のメカニズムをつくり，強化する。

—職場における性的，人種の差別やいやがらせを禁止する。

—新たな給与の公正な一定の算式を作成し，強化する。（例，同一労働同一賃金）

—脱工業化経済の新規労働市場のための教育と訓練計画を新たに作成

し、実施する。

政府による女性の経済的保証を確実にする立法措置に加えて、女性たちは組合活動に積極的になる必要がある。統計が示すところでは、組合員は非組合員よりも高収入、よい労働環境にある。女性たちは組合をとおして、男性の稼ぎ分の減少という犠牲によるものではなく、自らの高賃金の実現によって男女賃金格差の撤廃を交渉し続けることができる。

組合はまた労働市場の変わりつつある構造について、または組合員自身が失業労働者や不完全失業労働者の不利益となるまでにエリート労働者たちを擁護していることにも取り組むために変革される必要がある。

しかし、これらの償いのあるいは穏健な目標というものは穴うめ対策でしかない。加えて、私たちは世界を変える市場開発、まさにその形態に挑戦し始めなければならない。あらゆる問題を解く市場の魔力の神話は、現在の国家優先、貿易交渉、世銀やIMFなどの多国間の金融制度の中に、実は、埋め込まれている。しかし、これまで論じてきたように、市場は、いわゆる第3世界の国々においてだけでなく、また先進工業諸国の中においても、世界中でますます多くの人々にとってうまく機能していないのである。創造された資源も持続できないであろう。

その神話は、すでに露呈した市場の欠陥や国内的、国際的修正措置などを取り上げながら分析される必要がある。しかし、この立場は経済的、政治的エリートの現在のレッセ・フェール（自由放任主義）政策の時流とは逆である。

現在のグローバルな傾向の悪い面に苦悩している人々と連帯しながら、最近の市場中心の開発モデルの誤謬を告発し、国内的にも、また貿易など国際的包括交渉においても政府の政策や方向の転換を求めていくことは、正義を求め、促進しようとする社会共同体の課題である。それは他の機会に譲るが、ここでは、女性たちは性の相互関係、人種、階級の従属関係、またマクロ経済政策によって不当な扱いを受けているということを主張している。女性のための社会正義の促進にはこれら双方の不正義について取り組まれねばならない。

社会的側面：もし女性と男性が新しい要求に応答できるためには、社会制度は変化しつつあるこの現実を捉え、反映し、より積極的に支援していく必要がある。

政府は市民の間におけるより公正な相互関係を育成するべく中心的役割がある。ジェンダー、人種、階級のよりいっそうの平等に向けて、以下のステップが採られる必要がある。

—立法府は変わりつつある女性と男性の役割のための社会支援を継続すべきである。例：より伝統的産児休暇より、むしろ男女のための家族休暇法など。

—変化しているジェンダーの役割を反映し、支援していくための教育カリキュラムや職業指導資料の開発と実施。

—オルタナティブな教育訓練の機会が女性世帯主としての女性、とくに若い女性たちのために開発される必要がある。これらには子どもの世話、女性にとって便利な交通手段を含むものとする。

—州政府はアメリカ社会のあらゆる階層や人種の間で教育機会と質を均等に与える学校教育のために資金助成構造を改める必要がある。

—家庭、公的場所双方において犯罪や女性への性的いやがらせに対してより厳しい法律が制定され、実施される必要がある。

—あらゆるレベルにおいて政府は、女性たち、とくにマイノリティ・グループの女性たちの仕事（選ばれた仕事、指名された仕事など）へのアクセスを保証するべくアファーマティブ・アクション（積極的差別解消策）を必要としている。

文化的側面：宗教は国の文化の中心である故、この過渡期において、宗教制度や信仰が最も影響力があるということは文化的レベルにおいてである。

そのような現実とは、あらゆる先進工業国の中でアメリカにあてはまる。アメリカの人々は自分たちの宗教的伝統に最も積極的であるから。本来の宗教的信仰はユダヤ・キリスト教であったが、新しい移民たちはそれぞれの宗教的伝統を持ち込んだので、いまでは社会はより多元性のある宗教的側面を呈してきた。

宗教界は女性の時間や労力、仕事そして社会的にも文化的にも道徳的にも受け入れられない性の搾取に対して先導的であり、影響をもつものである（またそうでなければならない）。それは尊厳と人間一人ひとり、男女、またあらゆる人種の経済的権利をはじめとする人権、文化、信条を宣言することによって、道徳的リーダーシップを発揮するべく強く厳しい声であ

る必要がある。さらに、宗教界は人間相互の尊敬を求めると同時に、人間社会における神の創造の多様性を理解する積極的な努力を必要とする。宗教の教派の名のもとに起こした戦争、内紛、宗教間の紛争は非難されなければならない。

教会と宗教的伝統の多くにとって、この使命のために、人種や宗教的背景の異なる女性たちや人々に対する自らの教えや態度を再検討することが要請される。カトリックの社会共同体は、おのおのの人間、男女は完全に認められ、運命を神にゆだねた存在として、そして他者との関係や人間社会の複雑な生活の中で積極的であろうとする歴史的責務をもった自立した人間として一人ひとりを認めるように、伝統的な神学的人間観を再考しなければならない。

教育機関はジェンダーや多文化の多様性の問題に創造的かつ積極的に応えていく必要がある。もし、私たちが（１）共通の人間性と（２）豊かな多様性を理解するようにならなければ、経済的にも、政治的にも社会的にもつながったグローバルな社会共同体の中で成功することはできないであろう。

結 論

アメリカには民主主義や多人種的文化の社会において、大きな歴史的実験が残っている。私たちは過去に多くの過ちを犯してきた。奴隷制、鉄道建設で死んだ中国人移民労働者の虐待、土着文化の破壊と彼らの土地の没収、第２次大戦中の日系アメリカ人の拘留、女性の社会的周縁化などである。私たちはすべての人々のために開かれた、自由な社会の展望に対してまったく誠実ではなかったのである。私たちが市民的政治的権利を認識しながらも、経済的権利についてはまだ認識していないのである。しかし、私たちは、常に、この展望を具現していくために、対話や法の改正の遂行過程にある。私たちの多くには、社会や教会を形成してきた人種主義と性差別主義の罪がある。その現実を非難することは、私たちの社会や教会の構造の罪を根絶する最初のステップである。

多くの点で、アメリカは世界の縮図である。私たちが女性とマイノリティの集団に対する不正義の問題を国内で取り組もうと苦闘するとき、世界中での私たちの関係においても同じ闘いを分かち合うように要請されてい

る。国内で私たちが公正で維持可能な社会共同体を創造しようと学ぶことは、公正で、維持可能な世界共同体を構築する仕事の助けになるかもしれない。その2つの展望は矛盾していない。実際のところそれらは2つの展望ではなく、すべての人々が共存し、共栄できる将来の一つに統合された展望なのである。

(訳＝保岡孝顕)

BIBLIOGRAPHY

- "Agriculture No Longer Counts," *Washington Post* (Oct.9, 1993).
- Alt-WID Working Group. *Women and Reaganomics : Structural Adjustment U. S. Style*. Center of Concern, 1991.
- Alt-WID Working Group. *Breaking Boundaries : Women, Free Trade and Economic Integration*. Center of Concern, 1993.
- Callaghan, Polly and Heidi Hartmann. *Contingent Work : A Chart Book on Part-time and Temporary Employment*. Economic Policy Institute, 1991.
- "Corporate Loyalty Languishes," *The Economist* (April 3, 1993).
- "Disposable Workers," *Time* (March 29, 1993).
- "Fact Sheet on Working Women." prepared by 9 to 5. National Association of Working Women. Milwaukee, Wisconsin.
- "Higher Minimum Wage Is Needed," *AFL-CIO Reviews the Issues*. Report No.65 (October, 1992).
- Human Development Report -1993*. UN Development Programme. New York, 1993.
- Kamel, Rachael. *The Global Factory : Analysis and Action for a New Economic Era*. American Friends Service Committee, 1990.
- King, Coretta Scott. "A Deadline and a Birthday," *Washington Post* (January 15, 1991).
- "Many Earning Less Money in Economic Recovery," *Kenosha (Wisconsin) News* (July 7, 1993).
- Lesile, Linda Adams and Susan Swider. "Changing Factors and Changing Health Needs in Women's Health Care," *Nursing Clinics of North American*. 21: 1 (March, 1986).
- "Low-Wage Working Women: Facts and Figures," *National Displaced Homemakers Network*. Washington, DC.

Miringoff, Marc. "The Index of Social Health 1990 : Focus : The Social Health of Women," Fordham Institute for Innovation in Social Policy. Tarrytown, N. Y., 1990.

Phillips, Kevin. *The Politics of Rich and Poor : Wealth and the American Electorate in the Reagan Aftermath*. New York, 1990.

Mishel, Lawrence and David M. Frankel. *The State of Working America*. 1990-91 edition. Economic Policy Institute.

"Number of Poor Americans Rises for 3 rd Year," *Washington Post* (October 5, 1993).

Spalter-Roth, Roberta and Heidi Hartmann. "Raising Women's Earnings: The Family Issue of the 1990 s." in *Buying American back, Economic choices for the 1990 s*. eds. Jonathan Greenberg and William Kistler. Tulsa, Oklahoma, 1992. *The State of America's Children : 1992*. Children's Defense Fund. Washington, DC.

"The Temping of America," *Time* (March 29, 1993).

"20 Facts on Women Workers," *Facts on Working Women Series*, U. S. Department of Labor. Women's Bureau. 1993.

Schlesinger, Arthur M. *The Disuniting of America : Reflections on a Multi-cultural Society*. W. W. Norton and Company, 1992.

"Women Who Maintain Families," *Facts on Working Women Series*, U. S. Department of Labor. Women's Bureau. 1993.

America in transition —A gender perspective

Maria Riley

SUMMARY

The U. S. is undergoing a major change in the structuring of its economic life, and women, specially the U. S.'s so-called "minority" women are bearing an economic burden and poverty of society resulting from economic restructuring.

We can see some aspects relating to the economic restructuring.

One of those is globalization of American economy. And some interrelated economic realities are changing. Workforce is also changing. The number of contingent workers are growing.

In the economic restructuring of America, women workers are disadvantaged. Because economic restructuring is not gender neutral.

Economic restructuring in the U. S. has initiated social restructuring, one of these phenomena was the growing disparity between the rich and the poor. In restructuring of society, the growing gap of between the rich and the poor and how that gap is structured along race and gender lines are social forces at work. They made change social structures throughout the U. S. including family patterns, educational institutions and demographic patterns.

At this moment, the U. S. is caught up in the new consciousness of women and of its so-called ethnic and racial minorities.

Culturally, the U. S. is becoming much more ethnically and racially diverse.

The greatest challenge before the U. S. is to create just social structures and communities that are able to incorporate the rich diversity of the society. In this multi-cultural society, women carry double burdens of gender and race.

Thinking about justice for women in changing society, we must examine three categories.

The first one is economic aspect. The primary goal for women in changing times is economic security for themselves and their families. To achieve this goal, several concrete measures should be enacted into law. On the other hand, women

workers should become more active in unions. In addition, we must begin challenging the mode of market-driven development that is sweeping the world.

The second is social aspect. The social institutions like governments need to reflect and support more actively the changing social realities if women and men to be able to respond to the new demands.

The last one is cultural aspect. The religious community should be a leading voice and influence in making the exploitation from women. Moreover, it need to make positive efforts to celebrate the diversity of God's creation in the human community.

And educational institutions need to creatively and positively address the questions of gender and multi-cultural diversity.

What we learn at home trying to create a just and sustainable community, may help in our work to create a just and sustainable world community.

工場を越えて*

——東南アジアにおける女性労働者の夢と現実——

パワディー・トンタイ
(タマサート大学教授, タイ)

東南アジア地域は驚異的な経済発展をなし、世界から羨望の眼差しで見られている。30年前には、タイ、マレーシア、インドネシアの国々は米、ゴム、石油などの第一次産品に依存していたが、1980年代の後半には大きく成長し、世界を驚かせている。1960年代の日本、1970年代の韓国、台湾、香港、そしてシンガポールがたどった道を追って、これらの国々が近々新興工業国の仲間入りを果たすことは疑いの余地が無い。

今日講演することは、このような成功をけなすのではなく、輸出志向型工業化の一つの重要な側面を強調することである。これらの経済圏は外国投資の導入、輸出拡大と多様化、そして二桁の成長率という面では実際素晴らしい発展をみせている。しかし、この成功を支える役割を担ってきた人々のグループ、つまり東南アジア全域の工場で働く何百万人という女性は、彼女たちの努力や犠牲に見合うだけの正当な報酬を手にしてきたのだろうか。国の発展のため、彼女たちが支払わなければならない代償とは何であろうか。

最も重要なことは、経済が急速に変化している折、次の発展段階のために女性工場労働者は経済の動きにペースを合わせ、移動していくことができるか、ということである。また、彼女たちは経済発展のある段階で最も便利で手軽な生産の一要因として、経済を軌道に乗せるために必要不可欠ではあるが、疲弊がひどく、もはや有用ではなくなったとき、切り捨てられるものとして取り扱われていくのだろうか。

これらの東南アジア諸国は、ほとんど同じ時期に産業化への第一歩を踏み出した。当初その力点や方向は様々であったが、次第に低賃金労働を基盤とする輸出志向型の同じ道に収れんしていった。この戦略は女性の役割や機会を変化させた。工業化の初期の段階では、織物や電化製品を製造す

*本稿は、1993年12月10日～12日上智大学で開催された第13回国際シンポジウム「女性と社会正義」(共催：本研究所、国際基督教大学社会科学研究所)の基調講演である。

る工場が設立され、ほとんどと言っていいほど女性の労働力を用いた。

布を織ることは、伝統的に家事の一部として女性が常に責任を負ってきた仕事であり、女性の専門領域だと一般的に広く信じられてきた作業である。電化製品や部品の生産は、忍耐、細部への注意力、器用な手先を必要とすると思なされ、これらは男性より女性の方が優れていると考えられてきた。

農村出身の女性たちは、農業に携わるよりももっと楽しく明るい将来を約束されているような新しい機会に魅せられて、大量に都会に移住してきたのである。これは、特にタイの場合によく当てはまる。タイでは、女性の経済活動への参加率がアジアの中でも最も高いレベルにあり、若い未婚の女性が一人で移住することに対する制約もないからである。伝統的に未婚の女性が家を離れることを嫌う文化のマレーシアでは、村の近くに輸出加工区を設立することで、彼女たちに仕事をもたらした。

工場で女性がどのような経験をするかは、教育背景、技術レベル、仕事のタイプ、雇用主側の福利厚生への関心度や短期的に利潤をあげることへの関心度などの要因によって大きく違う。

女性たちのほとんどが、生まれて初めて現金収入を稼ぐことができるようになり、強い日差しの下で一日中農地で働く無償の家族労働者という地位から、家族の稼ぎ手という地位に昇格する。新しいドレスや装飾品を買ったり、友人や家族へのプレゼントを買ったり、弟や妹を学校に通わせたり、年老いた両親に新しい家を建ててあげたりと、自分の好きなように収入を使うことができる。

これらの女性にとって、工場労働は生涯一度は経験する“通過儀礼”のようなものとなり、村の娘たちの夢となる。しかし、現実とは全く異なる。よい仕事、まあまあの賃金、安全な労働条件を手にして、病気の時には看病してもらえするという少数の幸運な女性もいる。村に帰ると広い世界を見てきた成功者として暖かく迎えられる。

一方、危険な環境で一日12～14時間も働いても極端に低い賃金しか支払われず、昇進も保障もないという不運な女性がいる。

最近まで、若い女性は自らを農民と見なし、いつも農地に強い愛着を感じていた。工場生活を自分たちの将来と見なしておらず、都市は自分たちの故郷と思っていない。村には仕事を得る機会が無いから都市にいたので

あり、工場で働くことで得る報酬と同じくらいの報酬を（かつての）村は彼女たちに与えることができたのである。

だから、多くの女性の夢は、新しい生活を出発することができるだけのお金を貯めることである。しかし、彼女たちが工場で直面する現実とはどのようなものなのであろうか。

多くの女性は、年月が経っても、同じ状況に留まっている自分を見つける。ある者は必要に迫られる度に何度でも工場に戻らなくてはならない。多くの場合、自分自身のためというより、彼女たちが愛する者のために。既に故郷には帰らないと決心し、工場生活に馴染んでいる者もいる。しかし、ある日突然もう必要ないと解雇された者もいる。

これらの女性は、家族に送金し、両親に感謝の気持ちをあらわすよい娘だと、家族の者や近所の人々に誉められる。しかし、彼女たちは自分が段々弱く、病気がちになっていることに気づく。何年もの間毎日ほこりや化学物質にさらされてきたことから起こる肉体的な病気もあるし、家族や、働くために両親の所に預けなければならなかった子供に会いたいというホームシックもある。

工場の仕事には、多くの職業上の疾病がある。そのほとんどは予防できるが、政策は不十分である。織物・衣服生産に携わる労働者の間で、最もありふれた疾病は、疲労、喘息、気管支炎を起こす“綿ほこりアレルギー”である。

小中規模の織布工場では、40年以上も前に建てられた工場や、もっと新しい工場でも機械の整備が悪い場合、騒音が激しいために5～10年働く聴力が落ちる危険がある。

近代的な工場では、機械は静かに作動して問題が無いように見えるが、危険は有毒物質という形であられる。労働者は少なくとも一週6日、一日8時間、この有毒物質を吸い込んでいる。鼻の粘膜が傷つくだけでなく、有毒ガスは血管内にも吸収される。妊婦の場合、胎児にも影響し、脳障害のある子供が生まれてくる原因になる。

起きている時間は工場内で過ごし、忙しいときには16時間も工場にいる。彼女たちの知識や技術を身につける時間もその機会もほとんどない。

雇用主は、女性を可能な限り働かせるためにいくつかの方法をとる。例えば、肉体的にも精神的にも過度の負荷をかけるような高い目標値を設定

する。金のネックレスや金の指輪の賞品で誘惑されて、彼女たちは10分の休憩もなく、目標に向かって働き続ける。興奮剤の使用は広く行われ、雇用主も奨励している。

女性はこのような条件を可能な限り我慢するだろう。もし病気になれば、数日家で休むか、回復するまでしばらく村に帰るだろう。そして、経済的な窮乏が彼女たちを再び仕事に駆り立て、過去の経験は忘れるか、そうでなければ悪い夢を見たと思うしかない。彼女たちは違う工場で働き始めるか、同じ工場の場合でも今度は前よりよいことを願う。

ある者は、不幸なことにそのような機会も無い。1993年5月にバンコク近郊のおもちゃ工場で起こった火事で200人近い若い女性が死去した。また、小さな衣服工場のアイロン・グリルの後ろに挟まり、火事が起きたとき火傷を負ったり窒息死した。

いまここで述べたことは、女性が直面している現状だ。他にどのようなことが、彼女たちの前に横たわっているのか。彼女たちは自らを向上させていくことができるのだろうか。これらの女性はほとんど何の技術も持たず、教育も受けていない。働く限りいくらかの収入を得ることができる。しかし、この期間どれだけの技術を身につけたのか。ほとんど無しと言ってよい。

OJTはほとんど無い。一時的に都市に出てきた移住者だから、時間やお金をかけて訓練を受ける必要性を感じていない。一方雇用主は、もし訓練すれば、技術を身につけて他の会社に転職するか、訓練後に高い賃金を要求してくると理由付ける。

東南アジアの女性にとって、職場の世界は余りに急速に変化している。彼女たちの生活は、新しい技術の導入や世界市場の状況の変化によって、ますます脅かされてきていると、彼女たちは理解し始めた。製造業者たちは、安価で技術レベルの低い女性労働力を使って、西欧諸国の買い手の要求に沿った製品を生産し、金儲けをしてきた。今や、新しい技術に対応するように迫られ、古く時代遅れの機械を省労働力の近代的なものに変換するように迫られている。

近い将来、東南アジアの工業化は、単に低賃金に依存した工業化という時代は過ぎ去っていくだろう。この過程で、女性労働者への需要は低下していく。工業化はもう一つの段階に突入し、女性労働者は機械に、あるい

はより高度な技術を持つ男性によって置き換えられ、負けそうな形勢にある。少数の高度な技術を持つ労働者がいれば、充分操業できる先進技術を駆使する産業が出現する一方、織物のような“女性の仕事”を提供する伝統的な産業は、労働者を解雇している。解雇者は数百という数値から始まっているが、すぐに何千という数に達するであろう。

女性労働者は自らの将来について何をどの様に対処すべきか決断する時にある。今や工場での生活という枠を越えて考える時期にきている。

現在直面している危機を処理できる立場にいる女性はほとんどいない。彼女たちの生活は計画性に欠けており、毎日の工場労働で将来の計画を立てる時間もほとんどない。

1990年代のはじめから、世界貿易の状況が変化し、これらの東南アジア諸国は低賃金、労働集約的工業への依存から抜け出さざるを得なくなってきた。その結果、女性の仕事はさらに弱い立場となった。

中等・高等教育を受けた比較的恵まれた女性労働者は、時間の余裕もあり、異なる技術や経験を要する新しいタイプの仕事に対応するための機会も、お金も持っている。

しかし、4～6年の教育しか受けていない低い技術レベルの労働者はどうなるのか。彼らは技術を修得し、能力を向上させ、次の発達段階で同等のパートナーとなるための機会をどのようにして手に入れることができるのか。現在起こっていることは、技術、教育、経験、交渉力が欠如しているため、雇用主の交渉力の方が強く、賃金をできるだけ下げることが許す結果となっている。

これらの産業の時代が終わる日がくると、労働者はどのように新しい仕事を見つけることができるのか。または、これらの女性が自らの生存を賭けて苦闘しているのを、私たちはそのままにしておくのか。

新技術や市場状況の変化は、男性が集中している産業にも影響するだろうが、最も直接的な脅威を受けるのは低賃金女性労働者に依存してきた産業である。女性は現在製造部門において不利な立場にたっているグループであり、新しい挑戦に対処する準備ができていない。広範囲の教育、訓練、再訓練のプログラムが急務であり、これにより技術の習得や産業の次の発展段階へ適応が可能となる。

東南アジアの“黄金の日々”時代の驚異的な成功を支える諸要因を分析

すると、必ずあげられる要因は、“労働の有利性”である。

華やかな表層の下をあえて調べて、“それは一体、誰にとっての有利性なのか”と問う人は少ない。

企業家だろうか？ そうである。農村から流れてくる安価な女子労働の供給があるため、一貫して賃金コストを低くとどめておくことができることに、彼らの有利性がある。

輸出業者にとっては、高賃金諸国の生産者との競争には価格有利性を働かせて買い手の関心を引き、どんどん注文を増やし、一夜にして百万長者となる者もいる。

政府にとっては、成長する経済は財政の余裕と、輸出および日毎の投資流入からの外貨獲得を生み出した。

“労働の有利性”は誰にでも生じているようだが、労働者自身は別である。パイは大きくなるが、労働者の取り分は日に日に縮小していく。

外国投資家を引きつけるために繰り返し使われた販売ポイントの一つは、言われたことは何でも効率的に生産することができる、低賃金で従順な労働力である。労働組合は抑圧されるか禁止されており、特に多国籍企業で働く労働者に厳格である。

このような低賃金の労働力を主力にした経済成長は、どのくらいの期間上昇気流に乗っていくことができるのだろうか。彼女たちは他の社会集団と合流し、新しい地位に向けて同じ道を連れだって歩くことができるような機会に恵まれるのだろうか。

製造業者は最も安価な労働力の新しい供給源を探し続けており、彼らを使ってできるだけ早く、できるだけ大量に生産し、可能な限り短期間に最大限の利益をあげようとしている。“黄金の年月”の間に貯めた財産を安全に手中に納めた現在、もっと利益があがると思われる株式、土地、コンドミニアムやゴルフ・コースに投資する時期だと考えているかもしれない。

もし、女性労働者に期待する役割が、保障も将来も無いという憂鬱な労働条件のもとで、ただ日銭を稼ぐために汗水流すことであるなら、まったく寂しい限りである。彼女たちが生産する品が求められている限りにおいて、つまり、製造業者を満足させるに十分な収益をあげる限りにおいて、仕事は彼女たちのものだ。しかし、賃金が上がって利潤をあげることが難しくなりそうになると、生存のために苦闘する女性を取り残し、彼女たち

のこれまでの貢献を都合よく無視して、製造業者は手をひいてやめるという簡単な道を選び問題を回避するだろう。

所有者は世界市場において近々起こる競争についての情報も充分に持っており、より多くの収益をあげる他の商売に移行する十分な時間も資金も持っている。しかし、労働者は暗闇におかれているようなもので、ぼんやりとした兆しについてもどう考えてよいかわからない。たとえ彼らが何が待ちかまえているのか知ったとしても、運命を受け入れて、解雇される最後の日まで働き続ける以外、選択の余地はほとんどない。それから次の日の糧をどこに求めるか考えることができる。

産業化は失業、経済難、生活費の高騰などに直面した農村の女性に新しい経済的機会をつくりだした。数十年の間繰り返して使われてきた解決方法の一つは、都市で仕事を探すために移住することである。女性が一番生活力のある時期に、自らの労働力を売って自分や家族のために現金を稼いだ。

彼女たちの多くには、この選択は飢餓と生存の間の違いをあらわしている。しかし同時に、工場での仕事は、次の日に命をつなぐ以上のなものでもない。立ち止まり、休み、そして明日の計画を立てる十分な時間さえない。

技術の取得、自己改善は全く彼女たちの手の届かないところのものである。彼女たちに“幸福”について尋ねると、その答えは“なんのことかわからない”だ。彼女たちの将来とは何かと尋ねると、“そんなことを考えたこともない”という。

私が話す工場の現状は、30年以上も続いている。新興工業国という地位にもうすぐ達するという興奮によって、政府は先進技術への関心を高めている。

高技術、極度に精巧な工場が、今や東南アジアのいたるところに設立されている。最大の懸念は技術者や中間管理職の不足といわれる。最も有能な人々がこれらの問題を解決するために知恵を絞っている。

彼らは、無数の技術レベルの低い労働者が助けを求めていることを忘れていた。たぶん数十年もそこにいたために彼らは気がつかないのか、あるいは、労働者は自動的に技術を身につけるものだと考えているのだろうか。

製造業部門の輸出で成功したが、東南アジア諸国の農業は今だ主要な支柱である。経済活動が落ち込んだとき、経済の緩衝として働いている。しかしこれらの国々の経済と社会は、どのくらいの期間柔軟で、工場から排出された労働力を吸収していけるのだろうか。タイでは、21世紀に向けて突進する中で、希望の源であり、家族員間の感情的絆であった農地は既にその重要性を失ってしまった。農地に将来を託してきた農民は、自分たちの土地を守るために労働力を売って頑張ってきたが、物質主義の力によって農地を現金化する傾向が顕著になってきた。

近いうちに、農地か工場かという選択の可能性は無くなってしまうだろう。工業化時代になれば、女性は工場での仕事に全ての夢や希望を託すフルタイム賃金労働者とならざるをえない。雇用主は彼女たちをどのように処遇するだろうか。

技術訓練や質の向上よりももっと切迫して必要とされることは、製造業者、企業家、政府官僚の倫理である。次の発展段階に絶対に必要な新技術へと駆り立てられている現在の状況では、技術とは実際何のための技術なのか考えようとする人はほとんどいない。それは生活の質の改善のため、特に労働者の生活の質の改善であるべきではないか。

利潤や経済的効率にとりつかれている世界では、社会正義は優先順位が低いか、全く考慮されない。労働者は過去にどのような貢献をしたかにかかわらず、もはや有用ではなくなると切り捨てられる。しかし、どの労働者のニーズにも気を配り、男性も女性も同等の可能性と価値を持つとみなすような職場の世界をつくるよう求めていくべきである。経済成長の数字がどんなに素晴らしく見えたとしても、生存レベルであえぐ状態に取り残される人が、一人でもでてはならない。

そのような変革を引き起こすことに成功するかどうかは、企業家や政治家の新しい倫理によっている。政府は、利潤や経済成長の名のもとに事業家が好き勝手なことをすることを許す自由放任主義の原則を、盲目的に信奉すべきではない。

企業家は、労働者の仕事に対する満足感や安全性を、技術的な効率や利潤率よりも高く評価する工場環境の整備を目指すべきである。

東南アジア3カ国とこれらの国々の女性工場労働者は、大きな曲がり角にさしかかっている。そこで何が起るかは、どのような社会正義の洞察

力が採用されるかによる。もしも、そのような急速な産業化によって引き起こされる社会的諸結果に、そして、経済的利潤のより平等な分配に、より高い優先権を与えるとすれば、曲がり角での緊張は抑えられ、社会の様々なグループが仲良く共存する方向に進むだろう。さもなければ、暴力と純然たる悲慘をもたらすだけであろう。

(訳＝国際基督教大学：田中かず子)

Beyond the Factory Floors

Pawadee Tonguthai

SUMMARY

One important dimension of export-oriented industrialization in South East Asian region is the efforts and sacrifices of women factory workers.

These South East Asian countries gradually converge to the same path of export-oriented industrialization based on low cost labour.

And women from rural villages migrated in large number to the capital cities, drawn by the new opportunities which seemed to much brighter future than working on the farms.

The dreams of most of women are to save enough money to be able to start new life. However, the realities they face are as below ;

Many women find themselves remaining in the same position, year after year.

With factory work, there are many occupational disease.

There was hardly any time or opportunity to increase their knowledge and skills.

Moreover, since the beginning of the 1990's, the changing of world trade situation has forced these South East Asian economies to adjust away from reliance on low-wage, labour-intensive industries. As a result, women's jobs have become more vulnerable. Thus, now is the moment that women workers have to decide what and how to deal with future.

The new technologies and changing market affect most are in industries depending on low wage women workers. Education and training for women workers are urgently needed.

The one factor of the incredible success during these countries' "Golden Days" is "the labour advantage". But, "the advantage" was of the industrialists, not of the workers. Industrialization has created new economic opportunities for rural women, but, skill development or self improvement are all for beyond their reach.

And the situation of rural area is also gradually changing.

What is needed most urgently is the ethics among manufacturers, industrialists, and government officials to realize social justice.

The three South East Asian economies and their women factory workers are approaching a major turning point. What will happen there depends the vision of social justice that will be adopted.

高齢社会と女性*

袖井孝子

(お茶の水女子大学教授)

1 老人問題は女性の老後問題

1) 老人問題の中の女性問題

老人問題がマスコミで取り上げられるようになったのは、1960年代に入ってからである。その理由として、経済社会の変容、家制度的な意識の脆弱化、国民年金制度と老人福祉法の成立をあげることができる。

1960年代は、石炭から石油へというエネルギー転換、技術革新、産業の高度化などによって特徴づけられる高度経済成長の時代であり、第一次産業から第二次、第三次産業へという産業構造の変化や農業を中心とした自営業から雇用労働者すなわちサラリーマンへと就業構造が大きく変容を遂げた時代であった。こうした経済社会の変化に適応困難な高齢労働者は排除され、新しい技術に適応可能な若年労働者が重宝されるにつれて高齢者の社会的地位は次第に低下していった。高齢労働者の雇用機会の確保が問題にされるようになったのである。

家制度とは、江戸時代の上級武士の家族制度を明治維新政府が再編したものであり、儒教倫理に基づく親孝行がもっとも重要な徳目とされた。親の扶養とは、ただ単に経済的に親を支えるだけでなく、同居をして孝養の精神をもって親に仕えることを意味する。家督相続人である長男は、家産の単独相続と引き換えに、親の老後について単独で扶養責任を負ったのである。しかし、第二次世界大戦後、家制度は廃止され、1946年の日本国憲法の成立、1947年の民法改正によって直系家族制から夫婦家族制への家族制度の変化にともなって、相続の権利も扶養の責任も兄弟間で均分されることになった。

法制度が変化したとはいえ、戦前の教育を受けた世代が社会の中枢を占

*本稿は、1993年12月10日～12日上智大学で開催された第13回国際シンポジウム「女性と社会正義」(共催：本研究所、国際基督教大学社会科学研究所)の基調講演のテキストである。

めていた時代には、人々は戦前の意識を引きずっていた。だが、戦後の民主教育を経験した世代が社会に進出するにつれて、均分相続が広まっていた。興味深いことに、人々は相続の権利は主張したが、扶養責任もまた平等に分かちあわねばならないことに目をつぶる傾向にあった。1960年代頃から「親の面倒を見ない子供」の問題がとりざたされるようになったのである。

こうした社会変化を背景として、1961年には国民年金制度が確立し、1963年には老人福祉法が成立した。家族による私的扶養から社会的扶養の第一歩が記されたといつてよいだろう。毎日新聞人口問題調査会が1950年よりほぼ2年おきに実施している「全国家族計画世論調査」によると、「老後は子供に頼るつもり」の比率と「頼らないつもり」の比率が同じになるのが1963年。以後、「頼らないつもり」が増加し、現在では3分の2近くを占めるようになっている。

老後を子供に頼ることが困難になった結果、老後の生計維持をどうするかが、人々の関心を集めるようになったが、もっぱら高齢者一般の問題として論じられる傾向にあった。女性への関心が薄かった理由として、女性は男性世帯主の庇護のもとにあればよい、女性は男性世帯主に養われるのが当然という考えがあった。したがって、世帯主である男性の経済状態を改善すれば問題は解決すると思われたのである。

2) 女性問題の中の老人問題

女性問題への関心が高まったのは1970年代。直接の契機は、1975年の国際婦人年とその翌年から始まる国連婦人の十年であった。家庭・職場・地域社会・政治の場などにおける男女平等の実現と性別役割分業の撤廃が説かれたが、ターゲットとされたのは、もっぱら働き盛りの女性、すなわち若い女性と中年の女性であり、高齢女性の問題への関心はそれほど高くはなかった。

女性の老後問題が注目されるようになったのは1980年代に入ってからである。「高齢化社会をよくする女性の会」が結成されたのが1983年。この頃から、男性とは異なる女性の老後問題が、マスコミや専門家の間で取り上げられるようになったのである。1980年代になって女性の老後問題がクローズアップされるようになったのは、ひとつには女性問題全般を検討

するうちに必然的に老後問題にたどり着いたのであり、もうひとつには、戦後、女性の高学歴化の先頭をきり、女性解放や女性の地位向上に積極的に発言してきた世代が、そろそろ老境にさしかかったという事情があるといつてよいだろう。

2 老後生活における女性の困難性:女性の老後はなぜ深刻なのか

1) 人口学的特徴

男性にくらべて女性は長生きであり、より長い老後生活を経験する。1991年時点の平均寿命は男性 76.11 歳、女性 82.11 歳。女性が長生きである理由として R. Butler 博士は、4 割は先天的理由によるが、6 割は後天的理由によると述べている。すなわち生物学的にみてメスはオスよりも強い。これは種の存続を図るために神が定めたものといえよう。後天的な理由は、もっぱら性別分業に帰せられる。一番はつきりしているのは、労働の場における女性差別である。基幹的な仕事から女性が排除され、周辺的な仕事をまかされる結果、仕事によるストレスが少なく、ストレスによる酒タバコの量も少なく、おかげで胃癌、肺癌、肝臓癌、心筋梗塞などから免れている。仕事のストレスによる自殺も男性が圧倒的に多い。また、女性は危険作業を免れているおかげで、労働災害にあう確率も低いし、長距離の運転をすることも少ないので交通事故にあう確率も低い。真の男女平等が実現されれば、寿命における男女差は解消するということも考えられる。

長命であるために、女性は配偶者と死別する確率が高い。65 歳以上の男性の約 3 分の 2 には妻がいるが、女性ではこの比率は逆転する。配偶者を失った女性は、子供と同居をして子供に経済的に依存するか、ひとり暮らしをして貧困生活を送ることになる。

表 1 に示されるように、高齢人口の中でも後期高齢層ないし超高齢層である 80 歳以上についてみると、女性の比率は男性を上回る。また、表 2 に明らかなように、80 歳を過ぎると、寝たきりの出現率は飛躍的に増大する。したがって、在宅の寝たきり老人は男性 13 万 2,000 人にたいして女性 20 万 3,000 人、特別養護老人ホーム入所者は男性 4 万 1,700 人にたいして女性 12 万 3,400 人、6 か月以上の長期入院患者は男性 9 万 2,800 人にたいし

表1 Percentage Distribution of Old People 1990-2075

	Both sexes		Male		Female	
	65-	80-	65-	80-	65-	80-
1990	12.0	2.4	9.9	1.7	14.2	3.1
1995	14.5	3.1	12.2	2.1	16.7	4.0
2000	16.9	3.7	14.6	2.4	19.2	4.9
2005	19.0	4.5	16.5	3.0	21.3	6.0
2010	21.1	5.6	18.6	3.9	23.5	7.2
2015	23.9	6.7	21.2	4.8	26.4	8.5
2020	25.2	7.5	22.4	5.4	27.9	9.4
2025	25.4	8.3	22.5	6.1	28.2	10.6
2050	27.4	9.7	24.7	7.1	30.1	12.2
2075	24.7	8.4	22.3	6.1	27.0	10.7

Sources: 1990 Population Census of Japan, Statistics Bureau,
Management and Coordination Agency.
Future Population Projection for Japan, estimated in June 1991
Institute of Population Problems, Ministry of Health and
Welfare

表2 性・年齢階級別寝たきり老人出現率（% カッコ内推計数 単位千人）

	在 宅 ¹⁾		特別養護老人ホーム ²⁾		長 期 入 院 ³⁾	
	男	女	男	女	男	女
65歳～69歳	0.73 (15)	0.52 (15)	0.20(4.8)	0.22(6.8)	0.91(20.1)	0.78(22.7)
70歳～74歳	1.66 (26)	1.05 (23)	0.40(6.3)	0.57(13.6)	1.19(18.6)	1.29(29.2)
75歳～79歳	2.73 (33)	2.46 (43)	0.76(9.3)	1.25(23.5)	1.76(21.1)	2.45(44.7)
80歳～84歳	4.20 (27)	4.36 (44)	1.44(10.4)	2.61(32.3)	2.69(18.3)	4.53(52.4)
85歳以上	9.35 (31)	12.69 (79)	2.94(11.0)	5.86(47.4)	4.11(14.7)	6.95(53.3)
総 数	2.27(132)	2.42(203)	0.66(41.7)	1.33(123.4)	1.54(92.8)	2.26(202.3)

注

1) 厚生省「平成元年国民生活基礎調査」

2) 厚生省「平成3年社会福祉施設調査」

3) 厚生省「平成2年患者調査」

出現率はそれぞれの年度の人口推計値に基づいて算出。

て女性 20 万 2,300 人になっている。

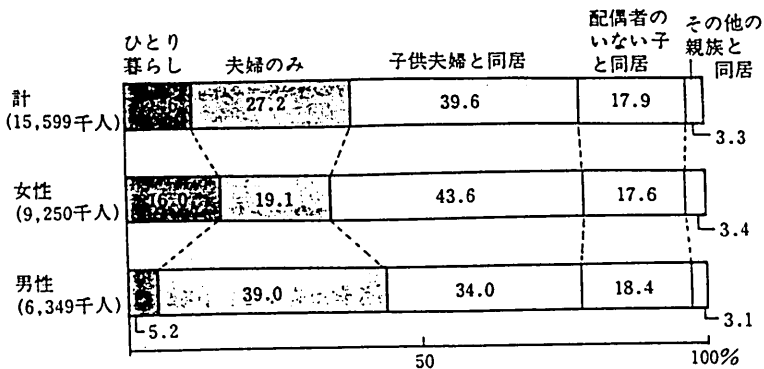
2) 家族の変化

家族の変化は、女性を男性世帯主の庇護の下に置くことを困難にする。高度経済成長期以前、65 歳以上の高齢者の 8 割以上、農村では 9 割強が子供と同居をしており、その多くが息子夫婦との同居であった。しかし、農村から都市への若年労働者の移動や夫婦家族制の理念の浸透により、老親と子との同居率は次第に低下し、最近では 6 割を切るようになった。図 1 にみられるように、既婚子との同居は 4 割を切り、ひとり暮らしと夫婦のみの世帯で 4 割近くを占める。高齢者のみの世帯では、世帯内に介護者がい

ないか、いたとしても高齢病弱であり、外部からの支援を必要とする。未婚子同居では、子供が生計中心者であることが多く、仕事と介護の両立に悩むことになる。

家制度的な意識が弱まった結果、たとえ同居していたとしても嫁に介護を頼ることが次第に困難になってきている。いったん嫁いだら舅姑に孝養の精神をもって仕えるという意識は、若い世代では消えゆきつつある。老後は経済的には息子に頼り、介護は嫁に頼るというパターンが崩壊しつつあるといえよう。

第1図 家族形態別高齢者数（65歳以上）の構成割合



資料出所 厚生省「国民生活基礎調査」(平成3年)

3) 女性の貧困化ないし貧困の女性化

女性の老後が貧しいのは、なによりも女性に経済的な自活能力が欠けているからである。女性の仕事は、もっぱら低賃金の単純作業に集中し、管理職に就くチャンスはきわめて低い。表3および表4に明らかなように、女性の平均賃金は男性の6割弱であり、年齢が上がるにつれて男女の格差は開いてくる。また、図2にみられるように、短時間勤務の女性は年々増加し続けている。注意しなければならないのは、35時間以上勤務している者を一般雇用者と呼んでいるが、この中には嘱託臨時など不安定な身分の者も少なくない。パート、臨時、嘱託、派遣など女性に多い就業形態は、

表3 きまって支給する現金給与額，所定内給与額の推移
(産業計，企業規模計，学歴計)

年	きまって支給する現金給与額			所 定 内 給 与 額		
	女	男	男女間格差 (男子=100.0)	女	男	男女間格差 (男子=100.0)
	千円	千円		千円	千円	
昭和 55 年	1 2 2.5	2 2 1.7	5 5.3	1 1 6.9	1 9 8.6	5 8.9
56	1 3 0.5	2 3 5.3	5 5.5	1 2 4.6	2 1 1.4	5 8.9
57	1 3 6.2	2 4 6.1	5 5.3	1 3 0.1	2 2 2.0	5 8.6
58	1 4 1.2	2 5 4.4	5 5.5	1 3 4.7	2 2 9.3	5 8.7
59	1 4 6.6	2 6 5.1	5 5.3	1 3 9.2	2 3 7.5	5 8.6
60	1 5 3.6	2 7 4.0	5 6.1	1 4 5.8	2 4 4.6	5 9.6
61	1 5 8.9	2 8 0.8	5 6.6	1 5 0.7	2 5 2.4	5 9.7
62	1 6 4.8	2 8 6.1	5 7.6	1 5 5.9	2 5 7.7	6 0.5
63	1 6 9.5	2 9 6.1	5 7.2	1 6 0.0	2 6 4.4	6 0.5
平成 元	1 7 6.7	3 1 0.0	5 7.0	1 6 6.3	2 7 6.1	6 0.2
2	1 8 6.1	3 2 6.2	5 7.1	1 7 5.0	2 9 0.5	6 0.2
3	1 9 5.7	3 4 0.6	5 7.5	1 8 4.4	3 0 3.8	6 0.7

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

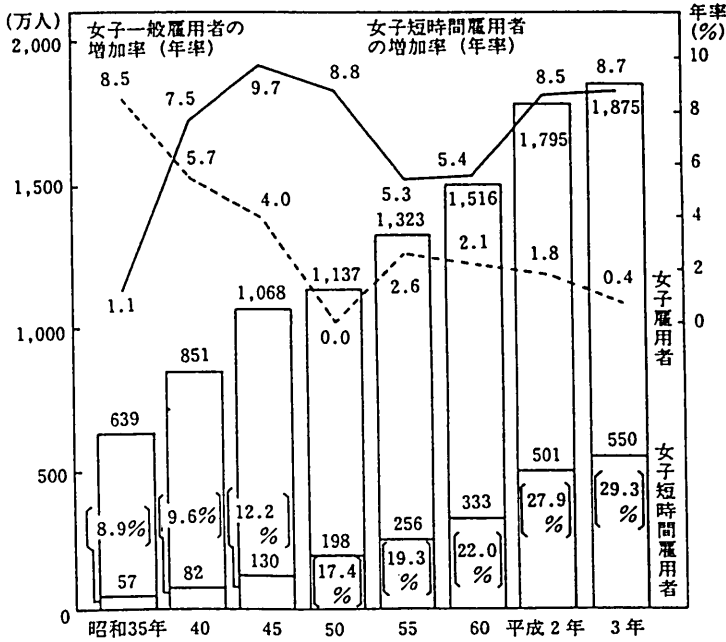
表4 年齢階級別所定内給与額，年齢間格差
(産業計，企業規模計，学歴計)

年 齢	所 定 内 給 与 額		年 齢 間 格 差 (20～24歳=100.0)		男 女 間 格 差 (男子=100.0)
	女	男	女	男	
計	千円	千円			
	1 8 4.4	3 0 3.8	—	—	6 0.7
17 歳 以 下	1 1 7.7	1 3 1.2	7 2.6	7 0.7	8 9.7
18 ～ 19歳	1 4 1.2	1 5 4.9	8 7.1	8 3.5	9 1.2
20 ～ 24	1 6 2.2	1 8 5.6	1 0 0.0	1 0 0.0	8 7.4
25 ～ 29	1 8 6.7	2 2 6.9	1 1 5.1	1 2 2.3	8 2.3
30 ～ 34	1 9 8.7	2 7 4.8	1 2 2.5	1 4 8.1	7 2.3
35 ～ 39	1 9 8.7	3 1 7.3	1 2 2.5	1 7 1.0	6 2.6
40 ～ 44	2 0 0.5	3 5 6.2	1 2 3.6	1 9 1.9	5 6.3
45 ～ 49	2 0 2.5	3 8 6.4	1 2 4.8	2 0 8.2	5 2.4
50 ～ 54	1 9 7.4	3 8 6.0	1 2 1.7	2 0 8.0	5 1.1
55 ～ 59	1 9 3.4	3 4 1.2	1 1 9.2	1 8 3.8	5 6.7

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(平成3年6月)

注) 計は60歳以上を含む数値である。

第2図 女子短時間雇用者数及び増加率の推移（非農林業）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- 注) 1 「雇用者」とは、雇われている者（常雇、臨時雇及び日雇）及び会社、団体の役員をいう。ただし、休業者は除く。
 2 「短時間雇用者」とは、週間就業時間が35時間未満の者をいう。
 3 「一般雇用者」とは、週間就業時間が35時間以上の者をいう。
 4 [] 内は、雇用者に占める短時間雇用者の割合である。
 5 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

表5 育児休業制度実施事業所の割合

(単位: %)

区 分	昭和 48年	49年	51年	53年	56年	60年	63年	平成 3年
計	4.3	5.7	6.3	6.6	14.3	14.6	19.2	21.9
製 造 業	4.1	7.1	4.6	5.2	5.2	4.4	9.5	12.0
運 輸 ・ 通 信 業	9.8	9.4	12.4	11.6	12.1	11.2	16.3	16.3
卸売・小売業、飲食店	2.2	3.6	3.6	3.1	4.6	7.6	10.2	12.9
金 融 ・ 保 険 業	3.2	2.2	2.8	2.9	3.4	4.4	16.2	17.2
サ ー ビ ス 業	4.5	4.5	12.6	13.8	42.9	40.0	42.1	45.3
500人以上	11.4	15.0	17.8	17.8	19.9	20.1	25.3	37.5
100～499人	6.6	8.8	12.3	13.2	13.8	13.9	18.0	23.0
30～99人	3.2	4.4	4.0	4.0	14.3	14.7	19.4	21.3

資料 労働省「女子雇用管理基本調査－母性保護等実施状況調査－」

注) 産業別は主要産業を掲げた。但し、計には全産業が含まれている。

表6 女子再雇用制度及び介護休暇制度実施事業所の割合

(単位: %)

区 分	女 子 再 雇 用 制 度			介 護 休 暇 制 度		
	昭和60年	63年	平成3年	昭和60年	63年	平成3年
計	5.6	16.6	14.8	11.4	13.6	13.7
製 造 業	7.9	18.8	17.4	4.0	6.2	7.3
運 輸 ・ 通 信 業	0.3	8.0	6.1	12.8	11.0	10.6
卸売・小売業、飲食業	8.5	22.8	16.0	5.1	8.3	8.5
金 融 ・ 保 険 業	6.6	15.8	32.6	12.4	14.8	7.4
サ ー ビ ス 業	3.6	16.9	12.9	24.1	25.6	28.2
500人以上	13.5	19.7	20.8	13.6	13.6	20.0
100～499人	6.7	17.7	19.5	8.5	11.0	13.1
30～99人	5.2	16.3	13.7	12.0	14.2	12.9

資料 労働省「女子雇用管理基本調査－母性保護等実施状況調査－」

注) 産業別は主要産業を掲げた。但し、計には全産業が含まれている。

賃金が低いだけでなく、諸手当もなく、不況時には真っ先に解雇される。

さらに女性は、出産育児、介護看護、夫の転勤など、自らの意思に反して仕事を辞めなければならない。昨年から育児休業制度が法制化され、同年介護休業制度に関するガイドラインが発表されたが表5,6にみられるようにその実施状況はまだまだ遅れている。

表7 性別にみた所得の種類別平均所得金額
—高齢1人暮らし者と高齢者の比較—

	(単位 千円)		昭和61年			
	総 数		男		女	
	高 齢 1人暮 らし者	高 齢 者	高 齢 1人暮 らし者	高 齢 者	高 齢 1人暮 らし者	高 齢 者
総 額	132.6	156.3	204.4	237.8	116.1	86.1
雇 用 者 所 得	19.0	39.9	41.8	67.6	13.8	16.1
事 業 所 得	10.7	19.0	31.6	33.9	5.8	6.1
農 耕・畜 産 所 得	0.5	4.0	0.8	7.5	0.4	0.9
家 内 労 働 所 得	0.4	0.5	0.1	0.6	0.5	0.4
公 的 年 金・恩 給	75.6	75.1	96.6	102.1	70.9	51.8
財 産 所 得	10.1	10.4	15.2	16.6	9.0	5.0
公 的 年 金・恩 給 以 外 の 社 会 保 障 給 付 金	9.0	4.8	9.3	6.1	9.0	3.7
仕 送 り	5.1	1.3	3.8	1.2	5.4	1.4
そ の 他 の 所 得	2.1	1.4	5.2	2.4	1.4	0.6

低賃金、不安定雇用、短い就業年数を反映して、女性は自己の年金権をもたないか、もったとしてもきわめて低額である。表7にみられるように、ひとり暮らし男性の平均所得金額は13万2,600円にたいして女性は11万6,100円。収入源として1位を占めるのは男女とも公的年金だが、男性では厚生年金や共済年金が大部分を占めるのにたいして、女性では国民年金が大部分を占める。ひとり暮らし老人の8割が女性であり、その多くが貧困であり、貧しい住宅に住んでいる。「平成2年東京都老人福祉基礎調査」によると、老朽化し、危険な住居、トイレは共同で風呂なしといった住宅に暮らす者はひとり暮らしの老人が圧倒的に多い。

4) 精神的依存性

女性、とりわけ現在老年期にある女性の多くは、その育成歴を反映して、経済的に依存적であるばかりでなく、精神的にも男性世帯主である夫や息子に依存しがちである。日本の主婦は、家庭の管理権を握っているといわれるが、家庭運営に関して最終的な決定権を握っているのは、今なお夫である。女性の多くはそうした依存状態に安住し、自己決定をさけ、自己責任を逃れる傾向にある。女性が差別されているという現実がある一方で、女性は責任を免除されている状態を甘受し、あえて現状を変えようとしな

い者が少なくないことも事実である。

3 深刻化する介護問題

介護するのも、されるのも、その多くが女性である。表8にみられるように、在宅の寝たきり老人を介護している者は、女性が圧倒的に多く、続柄では、嫁、妻、娘の順になっている。介護は英語の care にあたる言葉であるが、英和辞典によると care には、世話をする、看護するといった手段的な側面と気を配る、思いやるといった精神的な側面とがある。したがって、介護には身の回りの世話や家事援助のほかに、介護される者の精神的な安定や文化的な欲求の充足をも図ることが求められる。ところで、なぜ介護は女性の役割なのだろうか。E. Brody, “Women in the Middle” によると、アメリカにおいても介護役割を引き受けているのは圧倒的に女性である。アメリカでは娘が、日本では嫁が主流であるが、両国とも男性の介護参加が少ないことでは共通している。

女性が介護役割を引受けさせられる理由として、第一に男は支配し、女は服従するという家父長制イデオロギーの存在を指摘することができる。制度としての家は廃止されたが、人々の意識のなかに、女性が無償で介護にあたるのは当然という考えが残存している。家事、育児、看護、介護など女性が家庭で行なう仕事にたいしては、報酬が支払われないばかりでなく、社会的に評価されることも少ない。したがって、それらの仕事を家庭外で専門的に行なう看護婦、保母、ホームヘルパーなどの地位は高くないし、労働の割に賃金は低く抑えられている。

第二に、家父長制イデオロギーを内面化した人々は、当然のこととして女性に介護の役割を期待する。女性は、周囲からの役割期待に応えるだけでなく、介護役割に自己を同一化し、もし十分にその役割を果たすことが

表8 寝たきり老人についての主な介護者

推計数(単位:千人)

	同 居					別 居				
	総 数	配 偶 者	子	子の配偶者	そ の 他	総 数	子	子の配偶者	その他親族	家庭サービス
総 数	100.0 (291)	32.3 (94)	20.6 (60)	42.0 (125)	4.1 (11)	100.0 (45)	24.4 (11)	15.6 (7)	11.1 (5)	4.5 (2)
男	100.0 (38)	50.0 (19)	44.8 (17)	2.6 (1)	2.6 (1)	100.0 (7)	21.4 (1)	— (-)	21.4 (1)	0.0 (0)
女	100.0 (253)	29.6 (75)	17.0 (43)	49.4 (125)	4.0 (11)	100.0 (37)	27.0 (10)	19.0 (7)	10.8 (4)	5.4 (2)
										44.4 (20)
										57.2 (4)
										43.2 (16)

できない場合には罪の意識に苦しめられることさえある。

ケア役割が女性に割り当てられるのは、家庭内の勢力関係を反映しており、男性は妻に世話をされることを当然と思い、姑は嫁に面倒をみてもらうのを当然と考える。ちなみに、「夫の世話」という言葉はよく耳にするが、「妻の世話」という言葉は妻が病弱な場合にしか用いられないのが普通である。

4 おわりに

女性の老後生活の困難性は、長い人生における不平等・不公正なとりあつかいの総決算である。Rapoport 夫妻は”Men, Women, and Equity” (*The Family Coordinator*, October, 1975) のなかで、誤解をまねくであろうことは承知のうえで、平等よりも公正を求めることの必要性を説いている。彼らによると、公正とは機会の均等に加えて、公平観 (the feeling of fairness) をもつことが重要であり、したがって、機会や報酬だけでなく、拘束 (constraints) もまた均等に配分されなければならないのである。

平等という場合、一般には機会の均等 (出発点の平等) が説かれる。日本の場合、機会の均等は建前としては実現しているが、実際には必ずしも平等ではない。したがって、資源配分・報酬・代表性など結果の平等において、女性が男性に比べてはるかに劣悪な状態におかれている。結果の平等を実現するためには、結果にいたる過程においても平等が実現されなければならない。たとえば、わが国における女性政治家の少なさ (結果の不平等) は、政治家が選出される過程が平等でないことに由来する。

また、あらゆる分野への男女の共同参加や男女共同参画型社会を実現するためには、家事・育児・看護・介護といった個人の行動を拘束するような行為についても、その仕事は平等に配分される必要があるだろう。経済的自立性を欠く女性と生活自立能力を欠く男性が共に手を携えて高齢社会を乗り切ることが不可能であり、両者の相互乗り入れは不可欠といってい

Aging Society and Women

Takako Sodei

OUTLINE

1 The elderly problem is an aged women's problem

- (1) Women's problem in elderly issues
 - Lower status of elderly workers in the market
 - Change of family structure
 - Living difficulties for aged people
- (2) Women's issues and the elderly problem
 - Women's interests have changed from a focus upon working woman to aging women

2 Difficulties in life of aging women

Why is it so severe on women ?

- (1) Demographic characteristics
 - Women's longevity leads to economic difficulties
 - Women's occupational hazards ratio is lower than that of men
- (2) Change of family structure
 - Extended family to nuclear family
 - Difficulties of caring for aged people at home
- (3) Feminization of poverty
 - Inability of economic self-reliance
 - Lower income compared to men
- (4) Economical and emotional dependency of women
 - Inability to be independent in family management

3 Severe condition in caring for aging people

- Caring for aging people as the role of women-influenced by patriarchal

ideology

Conclusion

- Equity rather than equality (Feeling of fairness)
- Equal opportunities, distribution of resources, payments, constraints and representation
- House management, caring for children, aging people and sick people should be equally shared by men and women within a family.

上智大学社会正義研究所活動報告 (1993 年～1994 年)

I 概 要

上智大学社会正義研究所 (Institute for the Study of Social Justice, Sophia University) は、上智大学の建学理念であるキリスト教精神に基づいて変動する世界における諸問題を社会正義の視点より学際的に研究し、その成果を教育と実践活動の用に供することを目的とし、1981 年 4 月、設立された。

研究活動では、所員の専門分野からの個別研究をはじめ、また共同研究では現代社会の正義に関わる諸問題の数々を研究テーマに設定し、1～3 年のプロジェクトとして研究し、その成果を年 1 回発行の『社会正義』紀要に発表し、刊行している。海外調査研究では、当研究所の特色として実践活動を重視する点から、その活動の一つである「世界の貧しい人々に愛の手を」の会（難民、貧しい人々への援助協力団体で当研究所下部組織）の援助対象地域を実地調査し、1981 年より現在までに 7 回の調査研究班をアフリカ諸国に派遣している。

教育活動では、多くの国内外の専門家や研究者を招聘し、公開講演会、国際シンポジウムを開催している。1993 年 12 月開催の第 13 回国際シンポジウムは「女性と社会正義」をテーマとして取り上げた。基調講演は本書に掲載している。1994 年度第 14 回国際シンポジウムは「植民地統治と今日の責任」（仮題）の予定である。また、1994 年度 4 月には国際シンポジウム『「壁」のあとの出会いーヨーロッパと日本の女たち 女性・環境・平和』を国際交流基金、「チェルノブイリ被害調査・研究」女性ネットワークとの共催で開催する予定である。

実践活動では、前述の「世界の貧しい人々に愛の手を」の会 (Sophia Relief Service) (1981 年 5 月設立) は、全国からの寄付金によって現在までに総額約 1 億 4 千万円の資金協力を主に東アフリカの難民支援の民間援助機関に行ってきた。

以上、当研究所は、研究、教育、実践の各活動の推進によって、現代社会において微力ながら社会正義の促進に寄与するべく努力するものである。

II 所員・事務局

所 長	山 田 經 三	経済学部教授（組織・リーダーシップ論）
所 員	アンセルモ・マタイス	文学部教授（人間学，倫理学）
	ロジャー・ダウニィ	経済学部助教授（アジア経済論）
	栗 城 壽 夫	法学部教授（憲法）
	松 本 栄 二	文学部教授（社会福祉論）
	大河内 繁 男	法学部教授（行政学）
	武 市 英 雄	文学部教授（新聞学）
	渡 部 清	文学部教授（哲学）
	林 邦 夫	理工学部教授（材料力学，構造力学）
	理辺良 保 行	文学部教授（人間学）
兼任所員	村 井 吉 敬	外国語学部教授（東南アジア社会経済論）
客員研究員	エドワード・ホルヘ・アンソレーナ	本学非常勤講師（人間学）
事 務 局	保 岡 孝 顕	主事
	高 橋 恵 子	（1993 年 7 月 1 日より特別嘱託職員として採用）

研究所所在地 〒102 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学
 中央図書館・総合研究棟 7 階 713 号室
 電話 03 (3238) 3023, 3695
 FAX 03 (3238) 3885 (大学共用)

III 研 究 活 動

1. 1993 年度学内共同研究

「社会正義とマスメディア—女性とメディア」(継続研究第2年度)

研究代表者：武市英雄（文学部新聞学科教授）

研究分担者：ヴィセンテ・ボネット（文学部人間学研究室教授），ハイメ・カス
 タニエダ（文学部人間学研究室教授），栗城壽夫（法学部法律学科
 教授），春原昭彦（文学部新聞学科教授），今井圭子（外国語学部
 国際関係副専攻教授），アンセルモ・マタイス（文学部人間学研究

室教授), 山田經三 (経済学部経営学科教授), 林 邦夫 (理工学部機械工学科教授), 保岡孝顕 (社会正義研究所)

特別参加者: ホセ・デベラ (文学部新聞学科教授), 小玉美意子 (江戸川大学教授), 長谷川倫子 (上智短期大学非常勤講師), 横川和夫 (共同通信論説委員), 池田恵美子 (「女性とメディア」研究会事務局)

研究活動:

- (1) 「女性とメディア研究の意味合い」 '93年 4月30日
武市英雄
- (2) 「ラテンアメリカにおけるメディアと女性」 '93年 5月28日
今井圭子
- (3) 「メディアと女性—平等社会実現のための諸問題」 '93年 6月18日
小玉美意子 (江戸川大学教授), 共催 社会正義研究所
- (4) 「日本新聞史にみる女性記者と女性読者」 '93年 7月 9日
春原昭彦
- (5) 「マスメディアと暴力」 '93年10月14日
ホセ・デベラ
- (6) 「女性とマスメディア文献」 '93年11月17日
長谷川倫子
- (7) 「『女性記者—新聞に生きた女たち』を出版して」 '93年12月16日
池田恵美子
- (8) 「研究総括」 '94年3月末予定

IV 教育活動

1. 講演会

- ・1993年5月20日「現代世界の挑戦にこたえるリーダーシップ」
(本学中央図書館 921 会議室)
講師 山田經三 (上智大学経済学部教授・社会正義研究所長)
- ・1993年6月18日「メディアと女性—平等社会実現のための諸問題」
(本学中央図書館 921 会議室)
講師 小玉美意子 (江戸川大学教授)
- ・1993年7月2日「東チモールを訪れて」
(本学7号館特別会議室)

講師 相馬信夫 (名古屋教区司教)

ジャイメ・コエーリョ (イエズス会)

- ・ 1993 年 7 月 15 日「ジェンダーの社会学の可能性について」

(本学中央図書館 921 会議室)

講師 上野千鶴子 (東京大学助教授)

- ・ 1993 年 10 月 19 日「経済発展の中のスラムーフィリピンの事例をめぐって」

(本学中央図書館 812 会議室)

講師 中西 徹 (東京大学助教授)

2. シンポジウム

- ・ 1993 年 12 月 10 日(金)～12 日(日)

第 13 回国際シンポジウム

「女性と社会正義」

(本学中央図書館 921 会議室)

共催 国際基督教大学社会科学研究所

プログラム

共同司会 山田経三 (当研究所所長)

安積仰也 (国際基督教大学社会科学研究所所長)

第 1 日 12 月 10 日(金)

1: 00 p.m. 開会の辞 山田経三

1: 15 p.m. 基調講演

「転換期の中のアメリカージェンダーの視点」

マリア・ライリー [Maria Riley]

(センター・オブ・コンサーン研究員, アメリカ)

「工場を越えてー東南アジアにおける女性労働者の夢と現実」

パワディー・トンタイ [Pawadee Tonguthai]

(タマサート大学助教授, タイ)

「高齢社会と女性」

袖井孝子 (お茶の水女子大学教授)

5: 30 p.m. レセプション

第 2 日 12 月 11 日(土)

10: 00 a.m. ワークショップ

「仕事・企業社会」

高原須美子 (元経済企画庁長官)

塩沢美代子（アジア女子労働者交流センター所長）

司会 アンセルモ・マタイス（当研究所）

1: 00 p.m. ワークショップ

「家族・地域社会」

袖井孝子

樋口恵子（評論家）

司会 武市英雄（当研究所）

「政治・国際社会」

竹村泰子（参議院議員）

富岡恵美子（弁護士）

司会 保岡孝顕（当研究所）

第3日 12月12日(日)

1: 30 p.m. 共同の祈り

森本あんり（国際基督教大学牧師）

マリア・ライリー

パネルディスカッション

「男女共存の社会—正義の促進」

パネリスト マリア・ライリー，パワディー・トンタイ

加藤春恵子（東京女子大学）

松井やより（朝日新聞社）

田中かず子（国際基督教大学準教授）

司会 山田經三

5: 00 p.m. 閉会の辞 安積仰也

V 実践活動

1. 「世界の貧しい人々に愛の手を」の会

当会は本研究所設立と同時に、1981年5月に発足し、1979年から1981年にかけて本学外事部が主管したインドシナ難民救援活動を当研究所の実践活動の一つとして引き継いだ。当会は主に東アフリカ（ケニア・ソマリア・タンザニア・スーダン・エチオピア）の難民、抑圧や飢餓、貧困に苦しむ人々への援助活動を行っている。その援助及び活動の資金は全国の募金協力者（現在約700名）による自発的募金を主とし、そのほかにチャリティバザー、コンサートな

どによるもので特に会員制とはっていない。寄せられる募金(過去 12 年間の募金総額約 1 億 4 千万円)は、現地の実情調査や情報分析に基づき、信頼できる現地の救済活動団体に全額配分され、年に二度定期送金される。海外活動としては二年に一度の援助先への現地実情調査を 1981 年以来継続して行っている。また従来の難民救済活動の全学的取り組みの精神を生かすため、当会は本学の教職員・学生・学外からのボランティアによって構成されている。なお、評論家で『人間の大地』著者の犬養道子氏には会の設立当初尽力いただき、現在は特別顧問として協力を得ている。

所在地 〒102 東京都千代田区紀尾井町 7-1 上智大学社会正義研究所内

TEL 03-3238-3023 FAX 03-3238-3885

代表者 アンセルモ・マタイス

援助対象事業 食糧・衣料援助、保健医療、住宅・病院・学校建設、教育活動、職業訓練、井戸掘り、物資輸送、通信、緊急救援など

援助形態 資金助成、情報提供

援助対象国 エチオピア、ケニア、スーダン、ソマリア、タンザニア、マラウイ (1994 年 3 月現在)

援助先団体名

<1993 年度援助先及び送金額>

①エチオピア

イエズス会救済事業 1,285,200 円

援助総額 23,328,608 円

1982 年より南部シダモ州ゴザで飢餓難民のための巡回保健医療活動を行っている。さらに 1985 年より北部被災民の再移住地である南西諸州での緊急医療を実施している。また 1992 年からは北部ティグレ州において学校再建、保健活動、給食プログラムを開始した。

②ケニア

マリア医療宣教会 642,600 円

援助総額 16,105,750 円

北西部山岳地帯で医療保健員育成、巡回医療サービス、浅井戸建設などの援助を行っている。

イエズス会難民事業 1,283,400 円

援助総額 2,802,300 円

1992 年度は内戦による負傷により医療保護を必要としていたケニア国内のソマリア人難民に対する医療援助や自立のための復興事業、エチオピア人難民に対する食糧・住宅援助を行った。

イエズス会カンゲミ教会 438,404 円

援助総額 1,913,929 円

カンゲミ・スラム（ナイロビ郊外）で教区事務所、司祭館、診療所、幼稚園、小学校、給水施設、職業訓練センターの建設。

③スーダン

スーダン・エイド 1,285,200 円

援助総額 11,033,213 円

南部ジュバでは貧しい子どもたちへの奨学金支給、難民のための教育を行っている。

④ソマリア

カリタス・ソマリア 1,285,200 円

援助総額 28,761,674 円

コリオーレの難民キャンプでの食糧援助、浅井戸ポンプ・プロジェクト及び難民とソマリアの貧しい人々のために総合病院建設を行った。現在国内での内戦と混乱のためにケニア国内のソマリア人難民キャンプでの救援を行っている。

⑤タンザニア

マリア・イマキュレット修道女会 652,800 円

援助総額 2,170,800 円

給水ポンプ事業及び貧しい人々への医療活動を推進している。

※今後マラウイにおけるモザンビーク難民などのイエズス会難民救済事業を支援する予定。

他の難民救援団体との交流

難民救援連絡会（難民救援にたずさわる 19 団体が参加）に加

盟し、例会に参加している。

学内外での募金活動

1993 年 10 月 13 日～15 日 チャリティーバザー(上智大学内)

収益金 367,149 円

1993 年 11 月 12 日チャリティコンサート

(建築会館ホール)

主催：日本建築学会、トラウム

後援：「世界の貧しい人々に愛の手を」の会

収益金 438,404 円

ニュース・レターの発行

会の活動は年 2 回『世界の貧しい人々に愛の手を』を発行し、
寄付協力者への報告、難民救援へのアピールを行っている。

募金の受付

口座名義 「世界の貧しい人々に愛の手を」の会

郵便振替口座 東京 8-86078

銀行口座(普通預金) さくら銀行四谷駅前支店 3090766

第一勧業銀行四谷支店 1310474

VI 出版活動

・紀要『社会正義』紀要 13 (本書)

「現代世界の挑戦にこたえるリーダーシップ (2) -A.リンカーンのリーダーシップに関する一考察」山田経三, 国際シンポジウム『女性と社会正義』基調講演「転換期の中のアメリカ: ジェンダーの視点」マリア・ライリー, 「工場を越えて: 東南アジアにおける女性労働者の夢と現実」パワディー・トンタイ, 「高齢化社会と女性」袖井孝子, 上智大学社会正義研究所活動報告(1993-1994 年)

・学内共同研究「社会正義とマスメディア」(1992 年) 報告書 1993 年 7 月

・第 11 回国際シンポジウム「教会の社会教説 100 年」報告書

『教会と社会の 100 年 - 「レールム・ノヴァルム労働者の境遇」から今日まで』上智大学社会正義研究所・国際基督教大学社会科学研究所共編, 柘植書房 1994 年 2 月

基調講演「新しいことがらと古いもの」セルヒオ・ベルナル, 「『教会の社

会教説 100 年』のダイナミズムーラテンアメリカの視点から」J.C.スキャノネ,「教会の社会教説ー日本の視点から」岡田武夫,ワークショップ『教会教説と労働』:「台湾における労働組合の現状」ホセ・エラクリア,「人間らしい労働の復権」林 尚志,「テクノロジーと疎外感ー働く日本人の場合」安積仰也,質疑討論,『社会教説と平和』:「日本国憲法における平和と人権ーその結合としての平和的生存権」深瀬忠一,「冷戦体制の終焉と途上国問題」今井圭子,「日本の戦争,アジアの戦争」姜 尚中,質疑討論,『教会教説と開発・発展』:「開発・発展ー台湾の場合」ホセ・エラクリア,「開発・発展ーその根本的な考え方」安藤 勇,「第三世界の開発と『北』」村井吉敬,質疑討論,パネル・ディスカッション『正義促進のための私達の責任と役割』:「私たちの責任と役割」セルヒオ・ベルナル他

- ・ニューズレター「世界の貧しい人々に愛の手を」の会 No. 25 1993 年 7 月, 同 No. 26 1993 年 12 月

INSTITUTE FOR THE STUDY OF SOCIAL JUSTICE (ISSJ)

I . ORIGIN AND AIM

The ISSJ was established at Sophia University on April 1, 1981.

The purpose of the ISSJ is to investigate the conditions of social justice in the domestic and international areas and to contribute to the promotion of social justice, peace, and development of humanity based on interdisciplinary efforts.

The ISSJ emphasizes the need for wider support and cooperation from various research institutions both local and abroad in pursuit of this objective. In accordance with this purpose, the ISSJ undertakes research projects on justice issues.

Results of research projects and other activities are published annually in *Shakai Seigi* (*Social Justice*).

II . ADMINISTRATION AND STAFF

Director

Keizō YAMADA (Professor, Management)

Staff Members

Anselmo MATAIX (Professor, Philosophical Anthropology, Ethics)

Roger DOWNEY (Professor, Economics, Social Accounting)

Hisao KURIKI (Professor, Constitutional Law)

Eiji MATSUMOTO (Professor, Social Welfare)

Sigeo OHKOCHI (Professor, Public Administration)

Hideo TAKEICHI (Professor, Journalism)

Kiyoshi WATABE (Professor, Philosophy)

Kunio HAYASHI (Professor, Mechanical Engineering)

Juan RIVERA (Professor, Philosophical Anthropology)

Associate Member

Yoshinori MURAI (Professor, Socio-economics of Southeast Asia)

Visiting Researcher

Eduardo Jorge ANZORENA (Lecturer, Philosophical Anthropology)

Administration

Takaaki YASUOKA (Lecturer, Third World Affairs, Community College)

Keiko TAKAHASHI (Part-time staff from the July 1, 1993)

Location

The ISSJ is located at Sophia University (Room # 713, 7 th Floor of the Central Library Building), 7-1, Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102, Japan.

Tel. 03-3238-3023, 3695. Fax. 03-3238-3885.

III. ACTIVITIES (1993~1994)

Activities of the ISSJ are organized in four categories :

A-Research, B-Symposia, Seminar, and Public Lectures, C-Outreach Projects of Sophia Relief Service attached to ISSJ, and D-Publications.

A : Research

Interdisciplinary research is carried out in the form of an intra-campus research group financed by Sophia University.

● **The theme of intra-campus research of 1993 was set Social Justice and Mass Media with focus on women and media**

Research Members

Hideo TAKEICHI (Professor, Journalism), Chairman

Vicente BONET (Professor, Philosophical Anthropology)

Jaime CASTAÑEDA (Professor, Philosophical Anthropology)

Akihiko HARUHARA (Professor, Journalism)

Kunio HAYASHI (Professor, Mechanical Engineering)

Keiko IMAI (Professor, International Relations)

Hisao KURIKI (Professor, Constitutional law)

Anselmo MATAIX (Professor, Philosophical Anthropology)

Keizō YAMADA (Professor, Management)

Takaaki YASUOKA (ISSJ)

Invited Speakers

Jose de VERA (Professor, Journalism)

Miiko KODAMA (Professor, Edogawa University)

Tomoko HASEGAWA (Lecturer, Sophia Junior College)

Kazuo YOKOKAWA (Kyodo News Service)

Emiko IKEDA (Staff, study group for Women and Mass media)

Research Reports

"The meaning and aim of the study on women and mass media"

Hideo TAKEICHI

"Women and mass media in Latin America, "

Keiko IMAI

"Women journalists and women readers in the history of Japanese newspapers"

Akihiko HARUHARA

"Mass media and violence"

Jose de VERA

"A bibliographical study of women and mass media"

Tomoko HASEGAWA

"The experiences of women working as journalists"

Emiko IKEDA

B: Lectures, Symposia, Seminar

● Lectures

May 20, 1993

"The leadership to meet the challenge of modern world"

Keizō Yamada (Director, ISSJ)

June 18, 1993

"Mass media and Women : The problems of equality between women and men in society"

Miiko Kodama (Professor, Edogawa University)

July 2, 1993

"Visiting East Timor"

Nobuo Sōma (Bishop, Nagoya Diocese)

Jaime Coelho S. J. (Jesuits Priest)

July 15, 1993

"Sociology of Gender"

Chizuko Ueno (Associate Professor, Tokyo University)

October 19, 1993

"The study of slum in economic development : The Philippines case"

Tohru Nakanishi (Associate Professor, Tokyo University)

● Symposium

December 10~12, 1993

The 13 th International Symposium "Women and Social Justice"

Co-sponsor : Social Science Research Institute, International Christian University

Day One, December 10

Opening Address : Keizō Yamada (Director, ISSJ)

Keynote Speeches : "America in Transition : A Gender Perspective"

Maria Riley (Researcher, Center of Concern, U.S.A.)

"Beyond the factory floors : Dreams and Realities of woman labourer in Southeast Asia"

Pawadee Tonguthai (Professor, Thammasat University, Thailand)

"The Aging Society and Women"

Takako Sodei (Professor, Ochanomizu Women's University)

Reception

Day Two, December 11

Workshop I : "Work and the enterprise-oriented society"

Sumiko Takahara (Former Minister, Economic Planning Agency)

Miyoko Shiozawa (Directress, Asian Women Workers' Center)

Workshop II : "Family and Community"

Takako Sodei (Professor, Ochanomizu Women's University)

Keiko Higuchi (commentator)

Workshop III : "Politics and International Community"

Yasuko Takemura (Member of the Parliamentarian)

Emiko Tomioka (Lawyer)

Day Three, December 12

Prayer : Anri Morimoto (Chaplain, International Christian University)

Maria Riley

Panel Discussion : "Promoting justice and equality between women and men in society"

Maria Riley

Pawadee Tonguthai

Harueko Katō (Professor, Tokyo Women's University)

Yayori Matsui (Journalist, Asahi Shimbun)

Kazuko Tanaka (Associate Professor, International Christian University)

Closing Address : Kōya Azumi (Director, Social Science Research Institute, International Christian University)

C : Outreach projects of Sophia Relief Service attached to ISSJ
(Founded in 1981. Director : Anselmo MATAIX)

Statement of Disbursement (As of April-December 1993)

1. Ethiopia-Kaffa, Kische-Mechi, Jesuit Relief Service-Resettlement and Rehabilitation Programs of Displaced People from the Northern Region. (¥1,285,200)
2. Kenya-Medical Missionaries of Mary Community-based Health Program. (¥642,600)
3. Kenya-Jesuit Refugee Service-UNHCR Health, Food service and Rehabilitation Programs for Somalian and Ethiopian refugees. (¥1,283,400)

4. Kenya-Nairobi, St. Joseph, the Worker Kangemi Parish-Low-cost housing Projects for the underprivileged.(¥438, 404)
5. Education Program for displaced children and Ugandan refugee children by Catholic Sudan Aid Organization.(¥1,285,200)
6. Somalia-Mogadishu, Coryoley, Kismaayo, Caritas Somalia-Emergency and income generating activities for refugees and displaced people (¥1,285,200)
7. Tanzania-Dodoma-Sisters of Mary Immaculate-Dispensary, Mother-Child Health Care Programs and Bowel Projects. (¥652,800)

D : Publications

The ISSJ publishes research papers and academic journals.

1. Academic Journals

Shakai Seigi, Vol.13 (Tokyo : ISSJ, Sophia University, March 1994)

2. Research Paper

Shakai Seigi to Mass media : Social Justice and Mass media (Tokyo : Intra-campus Research Group, Sophia University, July 1993)

To be published in Social Justice and Mass media : Focusing on Women

3. Symposium Reports

The 11 th International Symposium(1991 Symposium) : *100 Years of Social Teaching of the Church* (Tokyo : Tsuge Shobō, February 1994)

4. Newsletter

The Sophia Relief Service publishes a newsletter carrying vital information about refugees and displaced people in the Third World, especially Asia and Africa, to which this organization is assisting relief and rehabilitation projects of countries concerned.

Newsletter (*Sekai no Mazushii Hitobito ni Ai no Te o*-Extending Hands to Needy People of the World) No.25(Tokyo: Sophia Relief Service, ISSJ, July 1993) and No.26(December 1993).



社 会 正 義 紀 要 13

1994 年 3 月 25 日 印刷
1994 年 3 月 31 日 発行

編 集 者	渡 部 清
発 行 者	山 田 經 三
発 行 所	上智大学社会正義研究所
	〒 102 東京都千代田区紀尾井町 7-1
	電 話 03-3238-3023
	3695
印 刷 所	三美印刷株式会社

SOCIAL JUSTICE

No. 13 (1994)

Contents

Leadership to meet the Challenge of the Modern World —A Reflection on the Leadership of Abraham Lincoln— <i>Keizō Yamada</i>	1
America in Transition—A Gender Perspective— <i>Maria Riley</i>	41
Beyond the Factory Floors —Dreams and Realities of woman labourer in Southeast Asia— <i>Pawadee Tonguthai</i>	63
The Aging Society and Women <i>Takako Sodei</i>	75
The Reports : Activities of 1993-94	89
Institute for the Study of Social Justice, Sophia University (1993-94)	99

Institute for the Study of Social Justice
Sophia University